

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月18日

【事業年度】 第10期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
杉江 俊彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(6205)6001

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部門長
山室 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(6205)6001

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部門長
山室 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	1,321,512	1,272,130	1,287,253	1,253,457	1,268,865
経常利益 (百万円)	38,440	34,563	36,704	27,418	27,325
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	21,166	29,886	26,506	14,976	960
包括利益 (百万円)	40,467	44,733	13,660	13,295	8,688
純資産額 (百万円)	541,069	577,655	574,316	579,782	588,091
総資産額 (百万円)	1,284,658	1,291,560	1,293,043	1,312,074	1,284,208
1株当たり純資産額 (円)	1,329.45	1,421.72	1,438.17	1,460.32	1,478.74
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	53.65	75.74	67.41	38.27	2.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	53.47	75.47	67.15	38.11	-
自己資本比率 (%)	40.8	43.4	43.6	43.4	44.9
自己資本利益率 (%)	4.2	5.5	4.7	2.6	0.2
株価収益率 (倍)	23.7	26.2	19.5	31.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,022	49,448	43,099	35,373	72,972
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,221	34,374	24,481	40,913	26,981
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,151	17,372	3,711	2,413	52,753
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	50,601	50,299	64,238	60,024	53,969
従業員数 (名)	12,603	12,286	12,285	12,382	14,269
(外 平均臨時雇用者 数)	(13,107)	(12,906)	(13,130)	(12,539)	(11,893)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3 第10期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期に関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	14,563	18,831	15,886	35,970	15,572
経常利益 (百万円)	5,183	7,898	5,267	23,479	7,054
当期純利益 (百万円)	5,012	6,081	5,072	22,381	2,539
資本金 (百万円)	50,157	50,198	50,276	50,328	50,461
発行済株式総数 (千株)	394,869	394,958	395,118	395,232	395,482
純資産額 (百万円)	458,699	460,055	453,050	467,488	465,692
総資産額 (百万円)	750,922	743,333	755,212	784,322	741,614
1株当たり純資産額 (円)	1,158.63	1,163.17	1,152.47	1,195.09	1,189.52
1株当たり配当額 (円)	11.00	11.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.70	15.41	12.90	57.19	6.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12.66	15.36	12.85	56.96	6.49
自己資本比率 (%)	60.9	61.7	59.8	59.4	62.5
自己資本利益率 (%)	1.1	1.3	1.1	4.9	0.5
株価収益率 (倍)	100.3	129.0	101.9	21.4	180.1
配当性向 (%)	86.6	71.4	93.0	21.0	184.1
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	615 (204)	652 (211)	583 (174)	618 (182)	305 (94)

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 平成19年8月23日 株式会社三越と株式会社伊勢丹は株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意に達し、両社取締役会において株式移転による経営統合に関する統合契約書を締結することを決議いたしました。
- 平成19年11月20日 両社の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により株式会社三越伊勢丹ホールディングスを設立し、両社がその完全子会社になることについて承認を受けました。
- 平成20年4月1日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所に上場いたしました。
- 平成21年6月16日 当社と株式会社岩田屋は、両社取締役会において、当社を完全親会社、株式会社岩田屋を完全子会社とする株式交換を実施することを決定し、両社の間で株式交換契約書を締結いたしました。
- 平成21年6月29日 平成21年5月29日に当社が設立した、株式会社札幌丸井今井及び株式会社函館丸井今井は、民事再生手続中の株式会社丸井今井との間で、株式会社札幌丸井今井が株式会社丸井今井の札幌事業を、株式会社函館丸井今井が株式会社丸井今井の函館事業を、それぞれ譲り受けることで合意し、丸井今井との間で各事業譲渡契約を締結いたしました。
- 平成21年10月8日 当社の普通株式を証券会員制法人 福岡証券取引所に上場申請をいたしました。
- 平成22年3月14日 当社は、株式会社伊勢丹の吉祥寺店の営業を終了いたしました。
- 平成22年4月1日 当社は、百貨店事業に関わる組織再編として、株式会社三越の札幌・仙台・名古屋・広島・高松・松山・福岡・新潟の各地域における百貨店事業を吸収分割により各地域事業会社に承継させる地域事業会社化を行いました。株式会社新潟伊勢丹は株式会社三越の新潟店の事業を承継し、「株式会社新潟三越伊勢丹」となりました。
- 平成22年9月11日 株式会社三越の銀座店が増床リモデルオープンしました。
- 平成22年10月1日 株式会社岩田屋と株式会社福岡三越が合併し、「株式会社岩田屋三越」となりました。
- 平成23年4月1日 株式会社三越と株式会社伊勢丹が合併し、「株式会社三越伊勢丹」となりました。また、株式会社札幌丸井今井と株式会社札幌三越が合併し「株式会社札幌丸井三越」となりました。
- 平成24年3月31日 当社は、株式会社三越伊勢丹の三越新宿アルコット店の営業を終了いたしました。
- 平成29年3月20日 当社は、株式会社三越伊勢丹の三越千葉店及び三越多摩センター店の営業を終了いたしました。
- 平成30年3月21日 当社は、株式会社三越伊勢丹の伊勢丹松戸店の営業を終了いたしました。

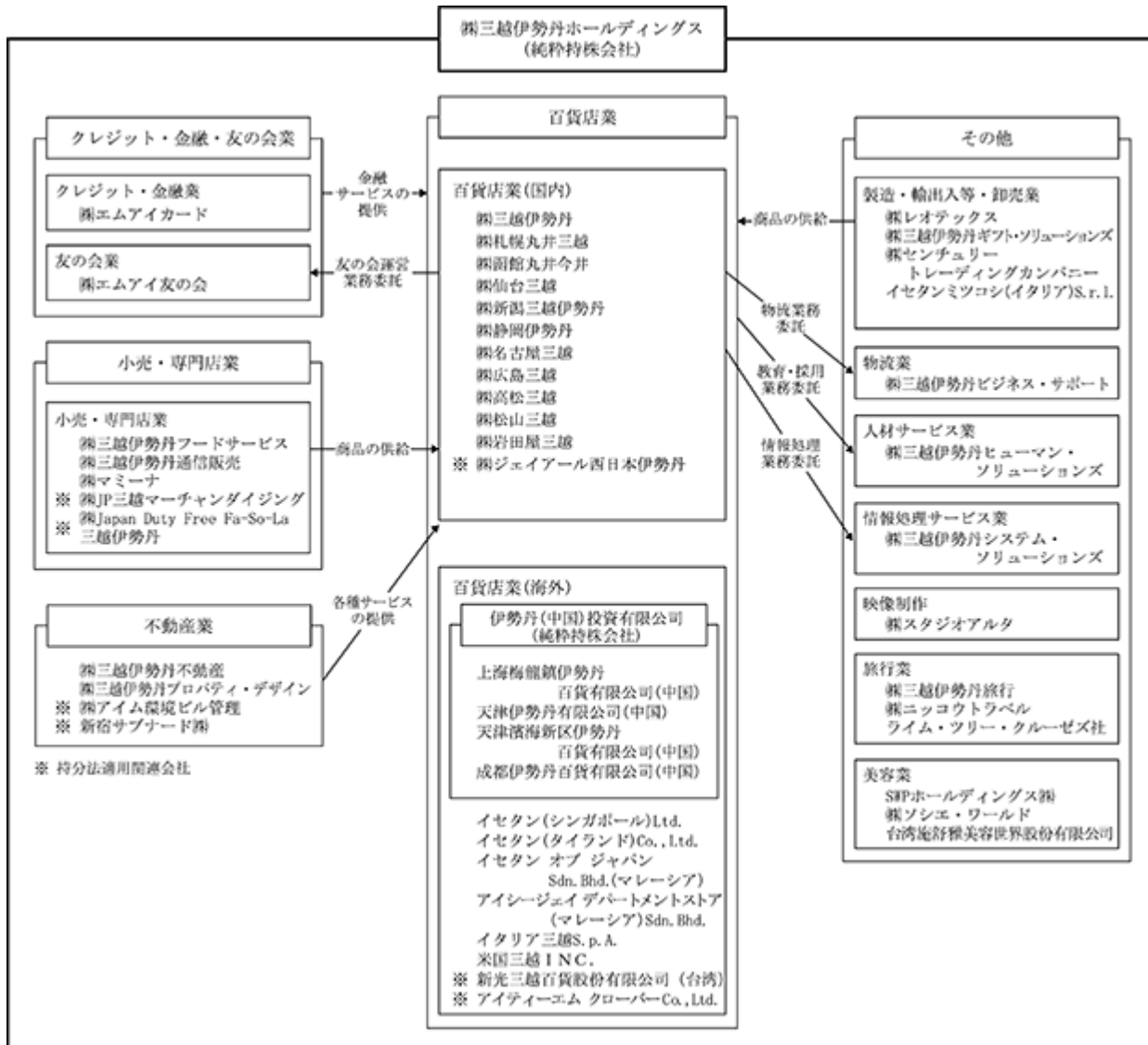
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社（連結子会社43社、持分法適用関連会社7社、非連結子会社24

社、持分法非適用関連会社4社（平成30年3月31日現在））により構成され、百貨店業、クレジット・金融・友の会業、小売・専門店業、不動産業及びその他の7事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店業	(株)三越伊勢丹、(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)仙台三越、(株)新潟三越伊勢丹、(株)静岡伊勢丹、(株)名古屋三越、(株)広島三越、(株)高松三越、(株)松山三越、(株)岩田屋三越、伊勢丹（中国）投資有限公司（中華人民共和国）、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司（中華人民共和国）、天津伊勢丹有限公司（中華人民共和国）、天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司（中華人民共和国）、成都伊勢丹百貨有限公司（中華人民共和国）、イセタン（シンガポール）Ltd.、イセタン（タイランド）Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.（マレーシア）、アイシージェイデパートメントストア（マレーシア）Sdn.Bhd.、米国三越INC.（アメリカ合衆国）、イタリア三越S.p.A.（イタリア）、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、新光三越百貨股份有限公司（台湾）、アイティーエム クローバーCo.,Ltd.（タイランド）	連結子会社 22社 持分法適用関連会社 3社 非連結子会社 2社
クレジット・金融・友の会業	(株)エムアイカード、(株)エムアイ友の会	連結子会社 2社 非連結子会社 1社
小売・専門店業	(株)三越伊勢丹フードサービス、(株)マミーナ、(株)三越伊勢丹通信販売、(株)JP三越マーチャングアイジング、(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹	連結子会社 3社 持分法適用関連会社 2社 非連結子会社 1社
不動産業	(株)三越伊勢丹不動産、(株)三越伊勢丹プロパティ・デザイン、(株)アイム環境ビル管理、新宿サブナード(株)	連結子会社 2社 持分法適用関連会社 2社 非連結子会社 1社 持分法非適用関連会社 3社
その他	(株)三越伊勢丹システム・ソリューションズ、(株)三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ、(株)三越伊勢丹ビジネス・サポート、(株)三越伊勢丹ギフト・ソリューションズ、(株)三越伊勢丹旅行、(株)レオテックス、(株)センチュリートレーディングカンパニー、イセタンミツコシ（イタリア）S.r.l.、(株)スタジオアルタ、SWPホールディングス(株)、(株)ソシエ・ワールド、台湾施舒雅美容世界股份有限公司、(株)ニッコウトラベル、ライム・ツリー・クルーゼズ社	連結子会社 14社 非連結子会社 19社 持分法非適用関連会社 1社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)三越伊勢丹 4、7	東京都新宿区	10,000	百貨店業	100.0	役員の兼任 4名 資金の貸付、資金の借入
(株)札幌丸井三越	北海道札幌市中央区	100	百貨店業	100.0	
(株)函館丸井今井	北海道函館市	50	百貨店業	100.0	
(株)仙台三越	宮城県仙台市青葉区	50	百貨店業	100.0	
(株)新潟三越伊勢丹	新潟県新潟市中央区	100	百貨店業	100.0	
(株)静岡伊勢丹	静岡県静岡市葵区	100	百貨店業	100.0	
(株)名古屋三越	愛知県名古屋市中区	50	百貨店業	100.0	資金の借入
(株)広島三越	広島県広島市中区	50	百貨店業	100.0	
(株)高松三越	香川県高松市	50	百貨店業	100.0	
(株)松山三越	愛媛県松山市	50	百貨店業	100.0	
(株)岩田屋三越	福岡県福岡市中央区	100	百貨店業	100.0	資金の貸付
伊勢丹(中国)投資有限公司 4	中華人民共和国 上海市	米ドル 60,371,000	百貨店業(持株 会社)	100.0 (100.0)	
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公 司	中華人民共和国 上海市	米ドル 5,000,000	百貨店業	80.0 (80.0)	
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国 天津市	米ドル 2,100,000	百貨店業	100.0 (100.0)	
天津滨海新区伊勢丹百貨有限 公司	中華人民共和国 天津市	米ドル 12,000,000	百貨店業	100.0 (100.0)	
成都伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 四川省成都市	米ドル 14,990,000	百貨店業	100.0 (100.0)	
イセタン(シンガポール) Ltd.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 20,625,000	百貨店業	52.7 (52.7)	
イセタン(タイランド) Co.,Ltd. 2	タイ バンコク市	バーツ 290,000,000	百貨店業	49.0 (49.0)	
イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	マレーシアリング 20,000,000	百貨店業	100.0 (100.0)	
アイシージェイ デパート メントストア(マレーシア) Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	マレーシアリング 60,000,000	百貨店業	51.0 (51.0)	
米国三越INC.	アメリカ合衆国 フロリダ州	米ドル 25,000,000	百貨店業	100.0 (100.0)	
イタリア三越S.p.A.	イタリア ローマ市	ユーロ 5,118,300	百貨店業	100.0 (100.0)	
(株)エムアイカード	東京都新宿区	1,100	クレジット・金 融・友の会業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付
(株)エムアイ友の会	東京都新宿区	100	クレジット・金 融・友の会業	100.0 (100.0)	資金の借入
(株)三越伊勢丹フードサービス	東京都新宿区	100	小売・専門店業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)マミーナ	東京都新宿区	100	小売・専門店業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)三越伊勢丹通信販売	東京都江東区	50	小売・専門店業	100.0	役員の兼任 1名
(株)三越伊勢丹不動産	東京都新宿区	100	不動産業	95.0 (95.0)	
(株)三越伊勢丹プロパティ・デ ザイン	東京都新宿区	40	不動産業	100.0	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(株)三越伊勢丹システム・ソ リューションズ	東京都新宿区	90	その他(情報処 理サービス業)	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付
(株)三越伊勢丹ヒューマン・ソ リューションズ	東京都新宿区	100	その他(人材 サービス業)	100.0	役員の兼任 1名
(株)三越伊勢丹ビジネス・サ ポート	東京都新宿区	50	その他(物流 業)	100.0	役員の兼任 1名
(株)三越伊勢丹ギフト・ソ リューションズ	東京都中央区	100	その他(製造・ 輸出入等・卸売 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)三越伊勢丹旅行	東京都中央区	50	その他(旅行 業)	100.0	役員の兼任 1名
(株)ニッコウトラベル	東京都中央区	932	その他(旅行 業)	100.0	役員の兼任 1名
ライム・ツリー・クルーズ 社 2	オランダ アムステルダム市	ユーロ 1,000	その他(旅行 業)	- [100.0]	
(株)レオテックス	東京都中野区	100	その他(製造・ 輸出入等・卸売 業)	100.0 (100.0)	
(株)センチュリートレーディ ングカンパニー	東京都新宿区	20	その他(製造・ 輸出入等・卸売 業)	80.0 (80.0)	役員の兼任 1名
イセタンミツコシ(イタリ ア)S.r.l.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	その他(製造・ 輸出入等・卸売 業)	100.0 (100.0)	
(株)スタジオアルタ	東京都中央区	100	その他(映像制 作)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
SWPホールディングス(株)	東京都千代田区	100	その他(美容 業)	100.0	役員の兼任 1名
(株)ソシエ・ワールド	東京都渋谷区	50	その他(美容 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
台湾施舒雅美容世界股份有限 公司	台湾 台北市	台湾ドル 55,000,000	その他(美容 業)	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社)					
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 6	京都府京都市下京区	100	百貨店業	40.0	役員の兼任 2名 債務保証
新光三越百貨股份有限公司	台湾 台北市	台湾ドル 12,459,386,720	百貨店業	43.4 (43.4)	役員の兼任 3名
アイティーエムクローパー Co.,Ltd.	タイ バンコク市	タイバーツ 11,000,100	百貨店業(持株 会社)	45.5 (45.5)	
(株)JP三越マーチャンダイジ ング	東京都江東区	50	小売・専門店業	40.0	役員の兼任 1名
(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹	東京都中央区	490	小売・専門店業	27.5	
(株)アイム環境ビル管理	東京都港区	50	不動産業	33.4 (33.4)	
新宿サブナード(株)	東京都新宿区	3,600	不動産業	33.3 (33.3)	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。
- 2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 4 特定子会社であります。
- 5 住所は、登記上のものによっております。
- 6 債務超過会社であり、平成30年3月末時点で債務超過額は4,682百万円であります。
- 7 株式会社三越伊勢丹については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(百万円)

(株)三越伊勢丹

売上高	648,615
経常利益	18,810
当期純利益	1,609
純資産額	214,217
総資産額	663,335

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	9,391	(9,455)
クレジット・金融・友の会業	705	(150)
小売・専門店業	586	(1,105)
不動産業	464	(215)
その他	3,123	(968)
合計	14,269	(11,893)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
305 (94)	46.0歳	22.5年	7,832,856

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	270	(93)
不動産業	35	(1)
合計	305	(94)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 前事業年度に比べ、従業員数が313名減少し、臨時従業員者数が88名減少しております。これは主として、平成29年4月1日付で提出会社の持つ事業戦略機能・事業推進機能を株式会社三越伊勢丹へ移管したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、三越伊勢丹グループ労働組合(平成30年3月31日現在、16支部および5統括支部、17支部直轄分会・組合員数21,054名)が組織されています。

三越伊勢丹グループ労働組合は、U A ゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に加盟しております。

会社と組合の関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、主力事業である百貨店業を中心に培ってきた暖簾、顧客、その他有効資産を最大限活用し、グループシナジーを発揮し成長をめざしております。このたび、三越、伊勢丹の統合10年を機に、グループ企業理念を見直し、新たに「私たちの考え方」を制定いたしました。目まぐるしい環境の変化に対応するために、自ら「変化」「変革」することで、持続的な成長と発展を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、お客さまのご満足の最大化実現及び収益安定化に向けて、再投資原資となる営業利益をはじめとした複数の経営指標を持ち、その向上に取り組んでおります。当面は、三越と伊勢丹統合以来最高益である営業利益350億円の早期回復を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成20年の経営統合後、事業会社や機能・業務フローの統廃合を進めてまいりました。統合完了後、成果獲得フェーズへ移行し新規事業への先行投資を実施してまいりましたが、前3ヶ年計画は大幅未達にとどまりました。昨年、新たにグループ3ヶ年計画（2018～2020年度）を策定し、2017年度より計画実行に取り組んでおります。3ヶ年計画の前半は構造改革・収益体質へ向けた「リフォーメーション」を中心に取り組み、並行して変化の激しい時代に生き残っていくために、百貨店がここ数十年変えてこなかったビジネスモデル転換、新たな成長に向けた「トランスフォーメーション」に本格着手します。リフォーメーションとトランスフォーメーションを通じて、強みである「暖簾」「顧客」「保有不動産」を最大限活用し、収益の最大化を図ってまいります。

[リフォーメーション]

構造改革・収益体質へ向けた「リフォーメーション」では、収益性に課題のある支店・地域店・海外店・中小型店・関連事業について、徹底した構造改革を進めた上で、それぞれのエリア、競合、事業特性等にあった再構築を図ってまいります。あわせて、収益の柱である基幹店についても、コスト削減や生産性の向上を進めます。また、百貨店事業を中心に構築してきた事業基盤をグループ全体へ拡大・活用することで、一層の波及効果創出を図ってまいります。経営P D C A強化に向けて、売上高や差益率に加え、利益追求、見える化の取組みに向けたインフラ整備を進めます。併せて、生産性を高める仕事への変換、従業員の働き方改革に取り組んでまいります。

[トランスフォーメーション]

我々を取り巻く環境が大きく変化し、プラットフォームやお客さまが求められるコンテンツが変わる中、古いビジネスモデルを変え、今の時代やお客さまに合った新しいご提案をし、仕事のやり方や業務フロー、働き方などすべてを見直し「トランスフォーム」してまいります。そのため、お客さまの情報やおもてなしを早急に「デジタルトランスフォーメーション」していくと同時に、「デジタルを活用した新規ビジネスの創出」、収益性の高い「基幹店の再活性化」、優良不動産を最大限活用した「不動産事業」、成長が見込める「海外事業」を中心に、新たな投資や資源の投入により、早期に次の成長に向けた事業転換を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、主力事業である百貨店業を中心に培ってきたのれん、顧客、そのほかの資産を最大限活用し、グループシナジーを発揮し成長をめざしてまいりました。そのなかで、この度、三越伊勢丹グループ誕生10年を機に、グループ企業理念を見直し、新たに「私たちの考え方」を制定いたしました。目まぐるしい環境の変化に対応するために、自ら「変化」「変革」することで、持続的な成長と発展を目指してまいります。

経済環境は、堅調な雇用・所得情勢を背景に底堅く推移してきましたが、本年に入り円高傾向の強まりや株価下落などによる成長の減速や訪日観光客数の下押しリスクが懸念されます。また、デジタル化や情報化が飛躍的に進むなか、消費志向の変化、購買方法の多様化によりマーケットやお客さまに対応することが難しくなっており、小売の競争環境は激化しております。このようななかにおいて、当社グループはこの変化に対応していくため、「ビジネスモデル改革」に取り組んでまいります。ビジネスモデル改革実現に向けて、「構造改革」「デジタル・トランスフォーメーション」「生産性向上に向けた仕事のやり方・働き方改革」を推進していきます。

限られた経営資源を新たな成長分野に再分配するため、2017年度は不採算店舗や事業の構造改革を推進してまいりました。この結果、構造改革は一定程度進み成果が見込めますが、引き続き、積み残し課題解決に向けて地域や店舗特性、事業特性に応じた改革を継続していきます。

百貨店業においては、収益の柱である基幹店については、不採算なイベントや催事を整理しつつ、新宿本店・日本橋本店においてリモデルを順次実施し、デジタルを活用した新しい顧客価値の創造により、リアル+デジタルを融合させた新しい百貨店モデルを確立してまいります。また、よりデジタル化が進んでいる海外においては、日本での強みである「食」や「化粧品」などの編集とデジタルを組み合わせた新しいモデルにトライアルしていきます。グループ保有不動産の有効活用が見込める不動産業においては、小売と不動産のコラボレーションによる事業展開や、商業施設運営を進めることで、価値を最大化させていきます。

加えて、グループの顧客情報の一元管理、社内業務フローのデジタル化、紙から電子媒体への見直し等の「デジタル・トランスフォーメーション」により、スピーディーにお客さまのニーズや変化に対応していきます。今までの仕事のやり方や業務フロー、働き方などすべてを見直すことで、生産性の向上を図ってまいります。

また、実効的なコーポレートガバナンス体制の構築とともに、コンプライアンス体制、情報保存管理体制など内部統制システムを強化することにより、企業価値の向上と持続的成長を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。但し、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項は当社グループが当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 需要動向におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである、百貨店業及び小売・専門店業の需要は、事業展開する国内・海外各国における気候状況や景気動向・消費動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競争状況等に大きな影響を受けます。従って、これらの要因により、当社グループの業績や財務状況に、悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開におけるリスク

当社グループのセグメントのうち、百貨店業は東南アジア、中国、台湾、米国、欧州で店舗を営業しています。これらの売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける場合があります。

また、海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- 1) 予期しない法律または規制の変更
- 2) 不利な政治または経済要因
- 3) 潜在的に不利な税制度
- 4) テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(3) 公的規制におけるリスク

当社グループは、事業展開をする各国において、事業・投資の許可等、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、独占禁止、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性や、費用の増加につながる可能性があります。また、将来の消費税率の引き上げ等による個人の消費動向への影響も懸念されます。従って、これらの規制は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・事故におけるリスク

当社グループのうち、百貨店業や小売・専門店業においては、店舗による事業展開を行っています。このため、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響をきたす可能性があります。

当社グループでは、大規模災害等への対応及び発生後における事業継続計画の策定などに積極的に取り組んでおります。しかし、首都直下型の大地震が発生した場合、首都圏に基幹店が集中している当社グループは、従業員及び建物等に甚大な被害を被る恐れがあり、それにより当社グループの業績や財務状況に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。また、東日本大震災後に現出した電力の使用制限や消費の自粛、放射能による食料品汚染など、大規模災害が当社グループの営業活動に影響を及ぼす可能性があります。

火災については、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底して行っております。しかし、店舗において火災が発生した場合、被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産や棚卸資産への被害、消防法による規制等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品取引におけるリスク

当社グループでは、百貨店業や小売・専門店業において、消費者向け取引を行っています。これらの事業において欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。更に消費者からの信用失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、百貨店業の外商部門やその他事業の卸売業を中心として、法人向けの取引を行っております。これらの事業は契約先1社当たりの販売額が高額であり、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等により費用が発生した場合や、契約先の倒産による売掛金の回収が不能となった場合の費用の発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) データ・センター運用上のリスク

当社グループが事業を展開するための各種システムは、主にデータ・センターのコンピューター設備で一括管理しています。当該データ・センターでは、電源・通信回線の二重化、耐震工事、不正侵入抑止等の対策を講じていますが、完全にリスク回避できるものではありません。自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線や電力供給に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合、業務の遂行に支障をきたし、グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループではこれらのデータ・センター運用上のリスクを軽減するため、各種システムを安全性の高いデータ・センター仕様の外部施設へ設置しております。

(7) 顧客情報の流出におけるリスク

当社グループでは百貨店業及び小売・専門店業、クレジット・金融・友の会業、情報処理サービス業を中心に、顧客の個人情報等を保有・処理しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかな景気回復が続き、消費環境においては訪日観光客増加や株高による資産効果もあり一部高額品の取り扱いなどは堅調に推移しました。一方、本年に入り円高傾向の強まりや株価下落などによる成長の減速や訪日観光客数の下押しリスクが懸念されます。

このような状況のもとで、当社は2017年11月に次期3ヶ年計画（2018～2020年度）を発表いたしました。次の成長に向けて「収益体質の強化」と「事業構造の転換」の2軸を掲げ、百貨店がここ数十年変えてこなかった「ビジネスモデル改革」を目指しております。2017年度は同計画の助走段階として、「構造改革」「収益体質の強化」に重点的に取り組み、不採算事業の改革、コスト構造の改革、要員政策、在庫リスクの先行処理などに着手してまいりました。

その結果、経費コントロールにより営業利益、経常利益は前期と同水準となりましたが、構造改革に伴う特別損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は赤字となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,268,865百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益は24,413百万円（前連結会計年度比2.0%増）、経常利益は27,325百万円（前連結会計年度比0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は960百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益14,976百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業においては、売上高は前期と同水準になりました。地域店における免税売上の伸長率が基幹3店である伊勢丹新宿本店、三越日本橋本店、三越銀座店の伸長率を上回るなど、訪日観光客の増加による免税売上は好調に推移し、また高額品の売れ行きも堅調でした。一方で、中間層の消費については依然慎重姿勢が続いています。

そのような消費環境を踏まえ、当期は収益体質の強化を目指し百貨店事業においても地域や店舗特性に応じた構造改革を徹底して進めてまいりました。この結果、限られた経営資源を新たな成長分野に再分配するため、2018年3月21日をもって伊勢丹松戸店の営業を終了いたしました。店舗の営業終了に伴うご不便につきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今までのご支援やご愛顧に心より御礼申し上げます。今後も、地域や店舗特性に応じ、業態転換を含めたあらゆる手段を使って地域のお客さまのニーズに応えられるよう改革に取り組んでまいります。

コスト構造改革としては、業務の効率化、宣伝費削減等、徹底したコストコントロールを行い販売費および一般管理費の削減に努めてまいりました。同時に、要員政策においては、従来からのネクストキャリア制度の見直しと拡充をいたしました。さらに、在庫リスクの先行処理として、当期中に売価で100億円以上の在庫処理を行いました。2018年度は、顧客接点の要員は維持しながらも、本社要員の削減などを行うことにより引き続き要員構成の最適化を図ってまいります。

営業面においては、基幹店について中長期リモデルを含めた今後の収益の最大化に向けた計画の策定を行いました。三越日本橋本店では、お客さま一人ひとりに寄り添い、上質な暮らしのモノ・コトを日本随一のおもてなしでご提案するために、本年秋に第一期の完成を目指したりモデルを実施しております。3月にはこれに先駆けて新館1階をリフレッシュオープンいたしました。伊勢丹新宿本店におきましては、「ファッションの伊勢丹」に回帰し、お客さまのニーズにお応えするためのカテゴリーの再編とともに、デジタル情報発信の象徴として、本館・メンズ館のリモデルを順次実施してまいります。支店では、2017年11月に三越恵比寿店の1階をリフレッシュオープンいたしました。「上質な日常を彩るもの」をテーマに、近隣のお客さまの日常に新たな魅力をご提案し続けるべく、心地よい住まい、美容や装いを謳歌するための品揃えを強化し、ご好評をいただいております。

中小型店舗につきましては、構造改革の一環としてエムアイプラザ等の7店舗の営業を終了いたしました。一方、ラグジュアリーコスメの編集ショップである「イセタンミラー」は、新丸の内ビルディング、広島駅構内「ekie」、東京ミッドタウン日比谷の3店を新規出店し、合計で15店舗となりました。広島駅構内「ekie」内のショップは首都圏外で初となり、東京ミッドタウン日比谷店は約670㎡と最大規模で出店いたしました。既存の店舗につきましても好調に推移しています。

EC事業では、基幹3店と連動した企画や展開商品の拡大によりお客さまの利便性向上に取り組んでまいりました。2018年1月より順次全国の三越伊勢丹各支店・地域店におきまして、各店の情報をお客さまに発信する新たな販促手法として「ストアアプリ」の導入を開始しました。お客さまが日頃ご利用される店舗を選択いただくことで、その店舗の情報をタイムリーにお届けできるとともに、アプリからオンラインストアへの直接アクセスも可能になりました。今後も、デジタルを活用した顧客接点の拡大の取り組みを進めてまいります。

このセグメントにおける、売上高は1,144,486百万円（前連結会計年度比0.6%減）、営業利益は14,484百万円（前連結会計年度比30.6%増）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードが、グループ外部でのカード取扱高拡大、ゴールドカードの会員拡大に取り組んだことにより売上高が伸長しました。カード会員の拡大に向けて、百貨店カードにプラチナグレードを加え、国分寺ミーツ、名古屋ラシックではオリジナルカードを発行いたしました。年会費に幅を持たせ、お客さまのご利用ニーズに合わせたカードのラインナップを揃えることで、エムアイカード会員をグループ内外に拡大すべく、将来への投資を行ってまいりました。また、百貨店カードの獲得においては、エムアイポイントの活用やWEBチャネルでの獲得など、新たな検証を積極的に実施したことなどから販売管理費が増加し、営業利益は一時的に減少いたしました。

グループのポイントプログラムである「エムアイポイント」は、その活用範囲をグループ外にも広げてまいります。また「エムアイカード」は、のれんを越えて百貨店カードの名称・デザインを統一することで百貨店全体の会員規模拡大を目指すと同時に、積極的にグループ外企業との提携カードの発行を推進し、引き続き、業績の拡大に取り組んでまいります。

このセグメントにおける、売上高は38,906百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は5,364百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業につきましては、収益力の改善を図るべく株式会社三越伊勢丹フードサービスにおいて2018年1月にクイーンズ伊勢丹大宮店、2月に同ひばりが丘店を閉店した一方で、3月に横浜相鉄ジョイナス内「FOOD&TIME ISETAN YOKOHAMA」に出店いたしました。

クイーンズ伊勢丹の既存店につきましては、高収益商品の強化や宣伝費をはじめとした効率的な販売管理費の運用等の構造改革を行ってまいりました。今後は、2017年度に進めた自主再建策に加え、スーパーマーケット事業分野において改革の実績をもつ株式会社丸の内キャピタルとの資本業務提携を通じ、新たに設立した株式会社エムアイフードスタイルとして早期の利益拡大を目指してまいります。

株式会社マミーナは、債務超過を解消すべく新ブランドの導入なども行ってまいりましたが、2018年3月に事業を終了いたしました。

このセグメントにおける、売上高は54,833百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業損失は1,226百万円（前連結会計年度は営業損失1,154百万円）となりました。

不動産業

不動産業につきましては、安定的な収益を確保すべく当社グループの保有する不動産活用を推進し、株式会社三越伊勢丹不動産が資本業務提携先である野村不動産株式会社との共同分譲事業の取り組みを行い、増収増益となりました。

また、株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインは、2018年3月に横浜相鉄ジョイナス内に「FOOD&TIME ISETAN YOKOHAMA」、4月に国分寺駅北口に地域密着型新規商業施設「ミーツ国分寺」を開業し、商業施設運営を手掛けております。

<Store for our gathering>（「ちょっと上質なライフスタイル」と「集いの場」を提案する快適なデイリーブレイス）をストアコンセプトとするミーツ国分寺は、ヒトが集まり、モノが集まり、情報が集まる、地域の新たなランドマークを目指します。

さらに海外においては、2017年7月にフィリピンにおける不動産複合開発事業への参画について発表しました。「日本」をコンセプトとした住宅分譲事業および日本での小売事業ノウハウを活かした商業施設開発に取り組むことで、フィリピンにおいて上質で新しいライフスタイルの提案をしております。

今後も、グループの保有する国内外の優良不動産を活用した、収益性のある事業機会の創出に向けた検討を進めてまいります。

このセグメントにおける、売上高は45,071百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は6,614百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

その他

美容事業の株式会社ソシエ・ワールドおよび旅行事業の株式会社ニッコウトラベルを子会社化したこと等により売上高は前期比18.6%増となり、百貨店と親和性の高い事業におきましては今後も最大限のシナジー効果を目指してまいります。一方、デジタル戦略の推進に伴い、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズにおけるシステム投資に伴う減価償却費が増加いたしました。

お客さまの関心に合わせた新しい事業の創出を目指すとともに、不採算事業の見直しなどの構造改革を引き続き進めてまいります。

なお、このセグメントにおける、売上高は91,749百万円（前連結会計年度比18.6%増）、営業損失は1,033百万円（前連結会計年度は営業利益1,920百万円）となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,284,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,866百万円減少しました。これは主に、商品及び製品、現金及び預金が減少したことなどによるものです。

負債合計では696,116百万円となり、前連結会計年度末から36,175百万円減少しました。これは主に、有利子負債が減少したことなどによるものです。

また、純資産は588,091百万円となり、前連結会計年度末から8,308百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により利益剰余金が減少した一方で、為替換算調整勘定及び、保有する投資有価証券の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金の増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて6,054百万円減少し、53,969百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、72,972百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入が37,598百万円増加しました。これは主に、売上債権が減少(前期は増加)したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、26,981百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が13,932百万円減少しました。これは主に、前期は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が発生したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、52,753百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が55,166百万円増加しました。これは主に、コマーシャル・ペーパーによる調達額が減少したことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社及び当社の関係会社においては、その他事業の一部に実績がありますが、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
百貨店業	1,141,957	0.7
クレジット・金融・友の会業	21,656	6.3
小売・専門店業	42,611	0.6
不動産業	27,708	8.3
その他	34,929	138.0
合計	1,268,865	1.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

1) 概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績の概要として、連結売上高は1,268,865百万円（前連結会計年度比1.2%増）、連結営業利益は24,413百万円（前連結会計年度比2.0%増）、連結経常利益は27,325百万円（前連結会計年度比0.3%減）を計上しました。特別損益及び税金費用等を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は960百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益14,976百万円）となりました。以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析します。

2) 売上高

連結売上高は、1,268,865百万円となりました。中核の百貨店業では、訪日観光客増加や株高による資産効果もあり一部高額品の取り扱いなどは堅調に推移しました。一方、本年に入り円高傾向の強まりや株価下落などによる成長の減速や訪日観光客数の下押しリスクが懸念されます。

このような状況のもとで、当社は2017年11月に次期3ヶ年計画（2018～2020年度）を発表いたしました。次の成長に向けて「収益体質の強化」と「事業構造の転換」の2軸を掲げ、百貨店がここ数十年変えてこなかった「ビジネスモデル改革」を目指しております。2017年度は同計画の助走段階として、「構造改革」「収益体質の強化」に重点的に取り組み、不採算事業の改革、コスト構造の改革、要員政策、在庫リスクの先行処理などに着手してまいりました。

3) 販売費及び一般管理費

連結の販売費及び一般管理費は342,869百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。コスト構造改革として、業務の効率化、宣伝費削減等、徹底したコストコントロールを行い削減に努めてまいりましたが、前連結会計年度に新規連結範囲に加わった会社の影響により、前年を上回る実績となりました。

4) 営業外損益

営業外損益は2,911百万円の利益となりました。営業外収益には未回収商品券受入益5,550百万円などを計上しました。また、営業外費用には商品券回収損引当金繰入額5,500百万円などを計上しました。

5) 特別損益

特別利益として1,232百万円を計上いたしました。主な内容は投資有価証券売却益1,147百万円などです。また特別損失として26,124百万円を計上いたしました。主な内容は減損損失11,187百万円、事業構造改善費用5,030百万円、店舗閉鎖損失2,415百万円など構造改革にともなう特別損失となります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また投資資金需要の主なものは、店舗のリモデル・設備の修繕・新規開発等の設備投資等であります。

運転資金と投資資金については、営業キャッシュ・フローでの充当を基本とし必要に応じて資金調達を実施しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で38,446百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	金額(百万円)
百貨店業	24,745
クレジット・金融・友の会業	1,837
小売・専門店業	725
不動産業	5,734
その他	5,717
調整額(注)	313
合計	38,446

(注) 調整額 313百万円はセグメント間取引消去及びセグメント間未実現利益等であります。

百貨店業においては、(株)三越伊勢丹の各店改修工事等で22,510百万円の投資を実施しました。

その他においては、情報処理サービス業の(株)三越伊勢丹システム・ソリューションズが、無形固定資産の取得を中心に、4,156百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金等により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)三越伊勢丹ホールディングス (東京都新宿区)		事務所等	-	(-)	1	1	305 [94]

- (注) 1 所在地は、登記上のものによっております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数(主として1日8時間換算)を外書しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)三越伊勢丹	本社等 (東京都新宿区等)	百貨店業	事務所等	9,458	10,938 (33)	2,716	23,113	1,989 [952]
(株)三越伊勢丹	伊勢丹新宿本店 (東京都新宿区)	百貨店業	店舗等	30,020	19,848 (21)	2,007	51,875	851 [1,324]
(株)三越伊勢丹	伊勢丹立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗等	0	(-)	0	0	122 [474]
(株)三越伊勢丹	伊勢丹浦和店 (埼玉県さいたま市浦和区)	百貨店業	店舗等	5,419	5,254 (5)	345	11,019	166 [482]
(株)三越伊勢丹	伊勢丹相模原店 (神奈川県相模原市南区)	百貨店業	店舗等	2,707	3,431 (10)	172	6,311	63 [292]
(株)三越伊勢丹	伊勢丹府中店 (東京都府中市)	百貨店業	店舗等	-	(-)	0	0	76 [241]
(株)三越伊勢丹	三越日本橋本店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	26,290	110,310 (12)	1,365	137,967	707 [948]
(株)三越伊勢丹	三越銀座店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	23,456	81,736 (5)	1,271	106,465	258 [499]
(株)三越伊勢丹	静岡伊勢丹店 (静岡県静岡市葵区)	百貨店業	店舗等	4,629	4,121 (6)	203	8,955	143 [223]
(株)三越伊勢丹	新潟三越店 (新潟県新潟市中央区)	百貨店業	店舗等	1,998	2,000 (4)	163	4,162	57 [112]
(株)三越伊勢丹	新潟伊勢丹店 (新潟県新潟市中央区)	百貨店業	店舗等	3,085	2,911 (7)	297	6,294	287 [374]
(株)三越伊勢丹	仙台三越店 (宮城県仙台市青葉区)	百貨店業	店舗等	3,370	3,849 (5)	356	7,575	200 [306]
(株)三越伊勢丹	札幌三越店 (北海道札幌市中央区)	百貨店業	店舗等	4,494	6,779 (3)	535	11,809	85 [199]
(株)三越伊勢丹	札幌丸井今井等 (北海道札幌市中央区)	百貨店業	店舗等	6,310	6,479 (6)	470	13,260	266 [581]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱三越伊勢丹	名古屋三越栄店 (愛知県名古屋市中 区)	百貨店業	店舗等	5,418	4,174 (1)	730	10,323	393 [331]
㈱三越伊勢丹	名古屋三越星ヶ丘店 (愛知県名古屋市千 種区)	百貨店業	店舗等	133	- (-)	72	206	73 [208]
㈱三越伊勢丹	広島三越店 (広島県広島市中区)	百貨店業	店舗等	752	684 (1)	141	1,578	89 [113]
㈱三越伊勢丹	高松三越店 (香川県高松市)	百貨店業	店舗等	3,955	3,122 (9)	352	7,429	114 [357]
㈱三越伊勢丹	松山三越店 (愛媛県松山市)	百貨店業	店舗等	2,261	1,968 (7)	141	4,371	73 [208]
㈱三越伊勢丹	福岡三越店 (福岡県福岡市中央 区等)	百貨店業	店舗等	-	- (-)	-	-	81 [125]
㈱三越伊勢丹	岩田屋本店等 (福岡県福岡市中央 区等)	百貨店業	店舗等	2,970	- (-)	453	3,423	458 [520]
㈱函館丸井今井	函館丸井今井等 (北海道函館市)	百貨店業	店舗等	832	474 (5)	30	1,337	31 [119]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数(主として1日8時間換算)を外書しております。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
イセタン(シ ンガポール) Ltd.	シンガポール シンガポール	百貨店業	店舗等	2,634	1,455 (3)	2,079	6,169	458 [118]
イセタンオブ ジャパン Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	百貨店業	店舗等	3,864	- (-)	464	4,329	438 [0]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数(主として1日8時間換算)を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

三越伊勢丹グループの3ヶ年計画（2018～2020年度）に基づき、設備投資につきましては、構造改革・収益体質に向けた「リフォーメーション」及び、次の成長に向けた事業転換を図る「トランスフォーメーション」の実現を中心に取り組んでまいります。

当連結会計年度後1年間において重要な設備、改修等に係る投資をおよそ52,000百万円予定しております。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)三越伊勢丹	東京都 新宿区 等	百貨店業	リモデル等	33,000	-	自己資金等	平成30年 4月	平成31年 3月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	395,482,554	395,520,854	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	395,482,554	395,520,854	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	81	394,869	38	50,157	38	18,505
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	89	394,958	41	50,198	41	18,546
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	160	395,118	78	50,276	78	18,624
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	113	395,232	51	50,328	51	18,676
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)1	250	395,482	132	50,461	132	18,809

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38千株、資本金が22百万円及び資本準備金が22百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	74	36	1,261	501	159	215,780	217,811	-
所有株式数 (単元)	-	1,315,677	37,117	597,923	788,623	378	1,197,049	3,936,767	1,805,854
所有株式数の 割合(%)	-	33.42	0.94	15.19	20.03	0.01	30.41	100.00	-

(注) 1 自己株式5,693,442株は、「個人その他」に56,934単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれておりません。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ84単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	33,240	8.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,796	5.59
公益財団法人三越厚生事業団	東京都新宿区西新宿1丁目24番1号	13,667	3.51
三越伊勢丹グループ取引先持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	7,722	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,035	1.80
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	6,200	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1176 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,896	1.51
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,697	1.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,342	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,327	1.37
計		111,926	28.71

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。
- 2 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 3 平成29年9月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成29年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,004	2.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	530	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	11,051	2.80

- 4 平成29年10月2日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年9月25日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,342	1.35
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	14,058	3.56
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,545	0.90
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	778	0.20

- 5 平成29年11月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が平成29年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	568	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	19,761	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,693,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 387,983,300	3,879,833	-
単元未満株式	普通株式 1,805,854	-	-
発行済株式総数	395,482,554	-	-
総株主の議決権	-	3,879,833	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区新宿 五丁目16番10号	5,693,400	-	5,693,400	1.44
計	-	5,693,400	-	5,693,400	1.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,059	8,588,641
当期間における取得自己株式	898	1,094,092

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	567	678,614	20	23,920
保有自己株式数	5,693,442		5,694,320	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ株主の皆様への利益還元を行っております。

配当につきましては、経営環境、業績、財務の健全性を総合的に勘案しながら、安定的な配当水準を維持することを基本姿勢としております。

なお、内部留保金につきましては、既存および新規の事業への投資を中心にこれを充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社は配当について以下の内容を定款で定めております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月7日取締役会	2,337	6.00
平成30年6月18日定時株主総会	2,338	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,628	2,080	2,395	1,469	1,420
最低(円)	1,106	1,216	1,190	885	1,055

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,295	1,348	1,413	1,420	1,382	1,260
最低(円)	1,171	1,133	1,264	1,295	1,225	1,113

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		赤松 憲	昭和27年9月5日生	昭和50年6月 株式会社三越入社 平成18年2月 同執行役員業務部長 平成19年2月 同執行役員グループ業務部長 平成19年5月 同取締役上席執行役員グループ業務部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 株式会社三越取締役 平成21年4月 株式会社伊勢丹取締役 平成25年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長 株式会社三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長 平成28年6月 新光三越百貨股份有限公司副董事長 平成29年5月 当社顧問 日本百貨店協会会長(現任) 平成29年6月 当社代表取締役会長(現任) 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長(現任)	注3	27
代表取締役 社長執行役員	CEO 1 兼 C D T O 2	杉江 俊彦	昭和36年2月15日生	昭和58年4月 株式会社伊勢丹入社 平成21年4月 同執行役員営業本部MD統括部食品統括部長兼食品営業部長 平成23年4月 株式会社三越伊勢丹執行役員営業本部MD統括部食品統括部長 平成24年4月 当社常務執行役員経営戦略本部付 平成24年6月 同取締役常務執行役員経営戦略本部長 平成25年4月 株式会社三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長 平成28年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長 株式会社三越伊勢丹取締役専務執行役員経営戦略本部長 平成29年4月 当社代表取締役社長執行役員 株式会社三越伊勢丹代表取締役社長執行役員(現任) 平成30年4月 当社代表取締役社長執行役員(C E O)兼C D T O(現任)	注3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		竹内 徹	昭和35年5月21日生	昭和58年4月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月	株式会社伊勢丹入社 同執行役員営業本部MD統括部婦人統括部長 同取締役常務執行役員営業本部MD統括部長兼婦人統括部長 株式会社三越伊勢丹常務執行役員営業本部MD統括部長 当社常務執行役員 株式会社札幌丸井三越代表取締役社長執行役員 当社常務執行役員グループ人財本部長 株式会社三越伊勢丹常務執行役員グループ人財本部長 株式会社三越伊勢丹取締役専務執行役員百貨店事業本部長兼商品統括部長 当社取締役(現任) 株式会社三越伊勢丹取締役専務執行役員百貨店事業本部長(現任)	注3	24
取締役常務執行役員	CSRO 3	白井 俊徳	昭和34年1月28日生	昭和57年4月 平成20年3月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成28年1月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月	株式会社伊勢丹入社 同執行役員 当社執行役員経営戦略本部企画推進部長 同執行役員経営戦略本部経営企画部長 同取締役執行役員経営戦略本部経営企画部長 同執行役員経営戦略本部経営企画部長 同執行役員経営戦略本部企画推進部長 株式会社三越伊勢丹イノベーションズ代表取締役社長 当社常務執行役員経営戦略本部企画開発推進部長 同常務執行役員経営戦略本部長 株式会社三越伊勢丹取締役(現任) 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 当社取締役常務執行役員CSRO(現任)	注3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員	C A C O 4	武藤 隆明	昭和31年11月28日生	昭和54年6月	株式会社三越入社	注3	27
				平成22年3月	株式会社三越執行役員総務部長		
				平成23年4月	当社執行役員管理本部総務部長		
				平成28年4月	当社執行役員リスクマネジメント 室長		
				平成29年4月	当社常務執行役員リスクマネジメ ント室長		
				平成30年6月	当社取締役常務執行役員 C A C O (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		槍田 松瑩	昭和18年2月12日生	昭和42年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年10月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年5月 平成25年6月 平成25年11月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年6月	三井物産株式会社入社 同取締役 同代表取締役常務取締役 同代表取締役専務取締役 同代表取締役社長 株式会社東京放送ホールディングス取締役 三井物産株式会社取締役会長 株式会社TBSテレビ取締役 公益社団法人ベトナム協会会長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社海外需要開拓支援機構取締役 株式会社野村総合研究所取締役(現任) 三井物産株式会社取締役 同顧問(現任) 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	注3	12
取締役		井田 義則	昭和18年5月18日生	昭和41年4月 平成6年1月 平成8年5月 平成11年4月 平成12年12月 平成19年6月 平成21年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	いすゞ自動車株式会社入社 同取締役 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役社長兼COO 同代表取締役会長 同取締役会長 同特別相談役名誉会長 同特別相談役(現任) 当社取締役(現任)	注3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役		永易 克典	昭和22年4月6日生	昭和45年5月	株式会社三菱銀行入行	注3	1
				平成9年6月	株式会社東京三菱銀行取締役		
				平成12年6月	日本信託銀行株式会社常務取締役		
				平成13年4月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役		
				平成13年10月	三菱信託銀行株式会社常務取締役		
				平成14年6月	株式会社東京三菱銀行常務取締役		
				平成16年4月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員		
				平成17年1月	株式会社東京三菱銀行専務取締役		
				平成17年5月	同副頭取		
				平成17年10月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員		
				平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取		
				平成18年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長		
				平成20年4月	同取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取		
				平成22年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長		
				平成24年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長		
				平成25年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役		
				平成25年6月	新日鐵住金株式会社監査役(現任)		
				平成26年6月	当社取締役(現任)		
				平成26年6月	三菱自動車工業株式会社監査役(現任)		
				平成28年3月	キリンホールディングス株式会社取締役(現任)		
平成28年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行相談役						
平成28年6月	三菱電機株式会社取締役(現任)						
平成30年4月	株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現任)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		久保山 路子	昭和31年4月16日生	昭和55年4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 平成18年4月 同商品広報部部長 平成23年4月 同商品広報センター センター長 平成23年11月 多摩大学大学院客員教授(現任) 平成28年5月 花王株式会社生活者センターコミュニケーションフェロー(現任) 平成29年6月 株式会社ジャックス社外取締役(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		竹田 秀成	昭和29年7月5日生	昭和53年4月	株式会社三井銀行入行	注4	23
				平成18年5月	株式会社三越執行役員経営企画部長付企画調整担当		
				平成19年2月	同執行役員百貨店事業本部営業政策部長		
				平成22年3月	同執行役員 株式会社エムアイカード代表取締役社長		
				平成23年4月	当社執行役員		
				平成25年4月	同常務執行役員関連事業本部長 株式会社三越伊勢丹取締役常務執行役員関連事業本部長		
				平成25年6月	当社取締役常務執行役員関連事業本部長		
				平成27年4月 平成27年6月	同取締役常務執行役員業務本部付 同常勤監査役(現任)		
常勤監査役		瀧野 良夫	昭和31年5月11日生	昭和56年4月	株式会社伊勢丹入社	注5	7
				平成20年3月	同執行役員株式会社三越伊勢丹ホールディングス準備室付		
				平成20年4月	当社執行役員営業政策本部店舗運営部長		
				平成22年3月	株式会社伊勢丹執行役員営業本部営業政策部長		
				平成23年4月	株式会社三越伊勢丹執行役員営業本部伊勢丹立川店長		
				平成25年4月	同常務執行役員営業本部基幹店事業部伊勢丹新宿本店長		
				平成26年4月	当社常務執行役員リスクマネジメント室長		
				平成28年4月 平成28年6月	同常務執行役員社長付 同常勤監査役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		宮田 孝一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役 同取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役 ソニー株式会社取締役(現任) 三井生命保険株式会社取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現任) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現任)	注5		
監査役		藤原 宏高	昭和29年5月21日生	昭和60年4月 平成7年4月 平成19年4月 平成27年1月 平成28年6月	飯島山田法律特許事務所入所 ひかり総合法律事務所設立 慶應義塾大学法務研究科(法科大学院)非常勤講師(現任) 弁護士法人ひかり総合法律事務所設立 代表弁護士(現任) 当社監査役(現任)	注5		
監査役		平田 竹男	昭和35年1月16日生	昭和57年4月 平成13年1月 平成14年7月 平成18年4月 平成19年3月 平成25年8月 平成28年7月 平成29年6月	通商産業省(現経済産業省)入省 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油・天然ガス課長 財団法人日本サッカー協会専務理事 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授(現任) 楽天株式会社監査役(現任) 内閣官房参与(現任) 日本スポーツ産業学会会長(現任) 当社監査役(現任)	注6		
計							175	

- 1 CEO: チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
- 2 CDTO: チーフ・デジタル・トランスフォーメーション・オフィサー
- 3 CSRO: チーフ・ストラテジー・アンド・リストラクチャリング・オフィサー
- 4 CACO: チーフ・アドミニストレーション・アンド・コンプライアンス・オフィサー

- (注) 1 槍田松瑩氏、井田義則氏、永易克典氏、久保山路子氏は、社外取締役であります。
- 2 宮田孝一氏ならびに藤原宏高氏、平田竹男氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年6月18日より、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役竹田秀成氏の任期は、平成27年6月22日より、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役瀧野良夫氏ならびに監査役宮田孝一氏、藤原宏高氏の任期は、平成28年6月20日より、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役平田竹男氏の任期は、平成29年6月21日より、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は、三越伊勢丹ホールディングス役員持株会における本人の持分を含めております。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	人事部門長(CHO 1)	前野 広
常務執行役員	デジタル戦略部門長(CIO 2)	浦田 努
常務執行役員	リスクマネジメント室長	和田 秀治
執行役員	経営企画部門長	伊倉 秀彦
執行役員	デジタル戦略部情報システムディビジョン長	三部 智英
執行役員	CRE戦略部門長	片桐 英樹
執行役員	総務部門長	西山 茂
執行役員	財務経理部門長	山室 隆

1 CHO: チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー

2 CIO: チーフ・インフォメーション・オフィサー

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、平成20年4月の会社設立時より監査役設置会社の形態を採用し、意思決定機構は経営監督機構と業務執行機構の2つから構成されております。

企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 経営監督機構

社外取締役が3分の1以上を占める取締役会がグループ全体の経営意思決定の最高機関として機能しております。また、社外監査役3名を含む監査役は、独立した立場で取締役会に出席し、取締役の業務執行における善管注意義務、忠実義務等の履行状況について監査する体制を構築しております。

1) 取締役会

取締役会の役割・責務

当社取締役会は、株主に対する受託責任・説明責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を図るため、中長期計画の策定・実行、内部統制システムやリスク管理体制の整備等に取り組んでおります。

また、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会を設置し、高い実効性をもって適切に取締役および経営陣を監督しております。

取締役会の構成

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、取締役会が、業務執行の監督はもとより、経営の意思決定そのものに対する妥当性までの監督・助言を行うことが必要であり、そのためには、多様性を備えた複数の社外取締役が必要だと考えます。当社の取締役は9名であり、うち4名が社外取締役となっており、経験や専門分野の異なった多様な人材により構成いたしております。

2) 取締役会の諮問機関 指名報酬委員会

当社は、監査役会設置会社の形態を採りながら、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設け、経営トップをはじめとする全役員の指名と報酬に関する審議を行っております。サクセッションプランにつきましても、経営トップの在任任期や後継者について毎年具体的に確認・共有しており、社外取締役の判断による経営トップの交代を可能にする環境を整えております。委員会の構成は社外取締役4名、代表取締役1名で、委員長は社外取締役が務めております。この指名報酬委員会は会社設立からの10年間で110回以上開催しており、当社のコーポレートガバナンスの要として取締役会の透明性・公正性の確保に大きく貢献しています。

3) 監査役及び監査役会

監査役は、独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し社会的信頼に応える企業統治体制の確立に寄与しております。また、定期的に代表取締役、会計監査人と意見交換を行うほか、内部監査部門と内部監査結果等について情報交換を行うことにより監査の実効性を確保する体制を構築しております。

社外監査役3名、常勤監査役2名で構成される監査役会は原則月1回開催され、監査計画に基づき、監査に関する重要な事項について各監査役より報告を受け、必要に応じて協議又は決議を行っております。

(b)業務執行機構

業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を採用し、大幅な権限移譲を行っております。

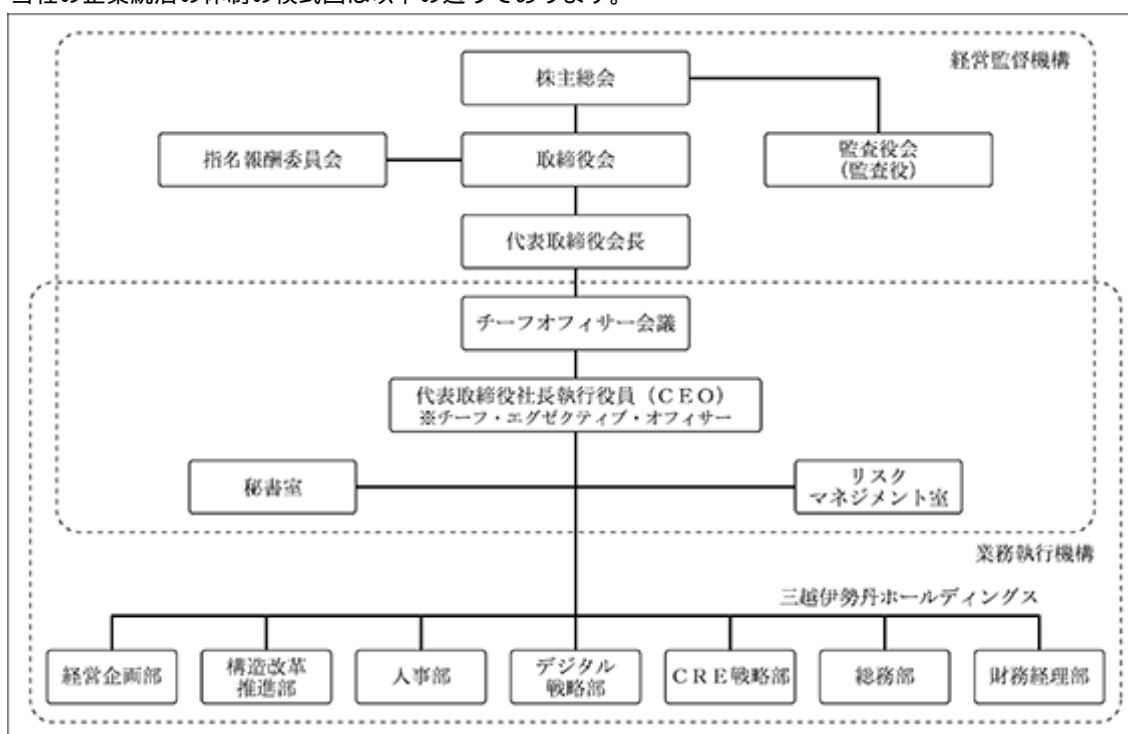
1)チーフオフィサー会議

チーフオフィサー会議は社長執行役員（CEO）が主催し、ホールディングス及びグループ各社の取締役、執行役員、社員のうち、取締役会で承認された者、及び議長にて指名・承認された者で構成され、取締役会付議事項に準ずるグループの業務執行に関する重要事項を、適時・迅速に決議及び審議するための機関です。

以上、当社は監査役設置会社の形態を採用しておりますが、客観性・透明性の高い経営監督機構と経営意思決定の効率性を確保した業務執行機構の構築に努めることで、株主をはじめステークホルダーに信頼される企業統治体制を構築しております。

また、当社は会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

(a)コンプライアンス体制

- 1)取締役会を「取締役会規程」に則り月1回定例開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止します。
- 2)総務部にコンプライアンスに関する所管部署・担当を設置し、内部統制・法令遵守体制の維持・向上を図ります。
- 3)取締役会の意思決定の適法性、効率性及び妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を社外取締役とします。
- 4)内部監査部門として、独立した専門部署を設置します。内部監査は内部監査規程に基づき、内部監査部門と各部門が連携しながら実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
- 5)当社及び当社グループにおいて不正行為等があった場合に、その事実を速やかに認識し、自浄的に改善するため、従業員等からの内部通報窓口として、「三越伊勢丹グループホットライン」を設置します。

(b)リスクマネジメント体制

- 1)事業運営上発生するリスクの特定と評価・分析を行い、その評価・分析にもとづき、優先的に対応すべきリスクを選定し、リスク発現を未然に防止します。
- 2)リスク発生の際の対策本部設置、情報管理など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大の防止、二次被害の防止、再発の防止を図ります。
- 3)リスクの認識・評価・対応の観点から、関連諸規程を策定し、周知・徹底させます。
- 4)内部監査部門による監査により、当社内のリスクの早期発見、解決を図ります。
- 5)反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求などを一切拒絶し、その被害を防止します。

(c)財務報告に係る内部統制体制

- 1)適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続を示すとともに、適切に整備及び運用します。
- 2)財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価及び対応を行います。
- 3)財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備及び運用します。
- 4)真実かつ公正な情報が識別、把握及び処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備しかつ運用します。
- 5)財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用します。
- 6)モニタリングによって把握された内部統制上の問題（不備）が、適時・適切に報告されるための体制を整備します。
- 7)財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応を行います。

(d)情報保存管理体制

- 1)取締役の職務の執行に関する以下の文書について、「文書管理規程」に基づき所定期間関連資料と共に記録・保管・管理します。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・チーフオフィサー会議議事録
 - ・計算書類等
 - ・官公庁その他公的機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
 - ・その他取締役会が決定する書類

2)会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報について、保護・管理体制及び方法等につき「情報管理規程」等の規程類を整備し、関係する取締役及び従業員がこれを遵守することにより、安全管理を行います。

なお、情報管理規程については、情報管理体制の更なる強化・向上を目的に、秘密情報の定義を見直したほか、秘密情報の取り扱いに関する手順をより詳細なものにするなどの改定を行いました。また、従来より公表していた「IRポリシー」を社内の重要規程として位置づけました。

(e)効率的職務執行体制

- 1)取締役の職務執行の分掌を定め、必要に応じて見直しを図ります。
- 2)取締役会は月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。また、事前にチーフオフィサー会議において議論を行い、この議論を経て取締役会による執行決定を行います。
- 3)執行役員制度を採用し、執行役員としての業務執行責任を明確にすることにより、業務執行の効率化を図ります。
- 4)取締役会の決定に基づく業務執行については、「グループ意思決定手続規程」、「組織役割規程」、「捺印権限規程」においてそれぞれ職務及び、その責任、執行手続の詳細について定めることとします。

(f)グループ会社管理体制

- 1)当社グループ各社は、三越伊勢丹グループ企業理念を基礎として諸規程を定めるものとします。
- 2)経営管理については統合会計システムの導入、対象範囲拡大による一元管理を目指すとともに、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。また「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ会社における重要案件に関する当社への報告及び協議ルールを定め、当社グループ全体としてのリスクマネジメント及び効率性を追求します。
- 3)当社グループにおけるリスクマネジメントに関し、「リスクマネジメント基本規程」において必要な事項を定め、リスクマネジメント部門として、当社に独立した専門部署を設置します。リスクマネジメント部門は、グループ各社と連携しながら、リスクマネジメントを実施します。
また、当社グループ全体の統合的なリスクマネジメントの実現を図るために、当社チーフオフィサー会議の諮問機関として、当社代表取締役社長を委員長とし、委員長が指名する構成委員をメンバーとするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。
- 4)当社グループ会社における自主性を尊重しつつ、その経営管理及び助言・指導を行うとともに、必要に応じて当該グループ会社に取り締、監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進します。
当社グループ会社は、その経営に多大な影響を及ぼすと判断する重要な事項については、当社チーフオフィサー会議または当社取締役会の承認を受けるものとします。
- 5)内部監査部門による当社グループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
コンプライアンス・ガイドブック等を作成し、当社グループ全体に周知・徹底させるとともに適宜、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
当社グループ全体を対象とする内部通報窓口として、「三越伊勢丹グループホットライン」を設置し、当社グループ従業員等からの通報に対して、コンプライアンスの視点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行います。

(g)監査役スタッフに関する事項

- 1)監査役職務補助のため、監査役と協議のうえ、監査役スタッフを設置しています。監査役は、監査役スタッフに対し監査業務に必要な事項を指示しています。
- 2)監査役スタッフは業務執行組織から独立し、専属として監査役の指揮命令に従いその職務を行います。人事異動、評価、懲戒等その処遇については監査役の確認を必要とします。

(h) 監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を監査役会と協議のうえ「監査役監査基準」に定め、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査役に報告します。なお、監査役は前記に関わらず、必要に応じていつでも取締役、使用人に対し報告を求めることができます。
- 2) 当社グループ全体を対象とする内部通報制度である「三越伊勢丹グループホットライン」の導入とその適切な運用の維持により法令違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査役会との連携を図り、適切な報告体制を確保するものとします。
- 3) 内部監査部門は、内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、監査役と情報交換及び連携を図ります。
- 4) 監査役への報告を行った従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

(i) 監査費用の処理方針

- 1) 監査役がその職務の執行について、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理します。

(j) 監査役監査の実効性確保に関する体制

- 1) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は定期的に代表取締役、監査法人とそれぞれ意見交換会を開催します。
- 2) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役と協議のうえ、重要な会議に出席します。

(k) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正性を確保するための体制の整備について、以下の項目の基本方針を決議しております。

- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織は、他の業務執行から独立した立場にある内部監査部門が、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備状況、運用状況を金融庁ガイドラインに基づいて評価するとともに、当社グループ各社の業務執行に関する、法令遵守、業務の有効性、妥当性等について業務監査を実施し、その内容を代表取締役及び監査役に報告しております。また、内部監査部門は、会計監査人より監査計画及び四半期決算レビュー結果等の報告を受けるなど、適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。

当社の監査役監査の組織は、社外監査役3名を含む計5名の監査役が監査役会を構成し、原則毎月1回開催される監査役会において、監査に関する事項等の協議・決議・報告を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

また監査役は、会計監査人より監査計画及び四半期決算レビュー結果等の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についても、説明を求め確認しております。

更に、監査役は内部監査部門から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、当社グループ各社の財務報告に係る内部統制及び業務執行の状況について意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視および検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。内部監査部門は内部統制システムの有効性を評価し、会計監査人は内部統制監査を行い、その結果をそれぞれ内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。当社は社外取締役および社外監査役を独立役員として指定するにあたって独立性を判断するため、「三越伊勢丹ホールディングス社外役員の独立性に関する基準」を独自に定めております。以下のいずれにも該当しない社外役員を独立役員として指定いたします。

- 1) 当社グループの業務執行者
- 2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行取締役、執行役、支配人
- 3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人である者
- 4) 当社グループと取引のある金融機関の業務執行者
- 5) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- 6) 当社の発行済総株式数の5%以上の株式を保有している株主またはその業務執行者
- 7) 過去3年間において上記1)から5)に該当していた者
- 8) 上記1)から5)の配偶者または二親等以内の親族

なお、2)3)の「主要な取引先」とは「当社と当該取引先の連結ベースの年間取引額が、過去3年間においても、両者いずれかの連結ベースの年間総取引額の1%を超える取引があった取引先」を、5)の「一定額」とは「過去3年間のいずれかの年度において1千万円以上」を意味します。

上記「三越伊勢丹ホールディングス社外役員の独立性に関する基準」に則り、社外取締役では榎田松瑩、井田義則、久保山路子の3氏を、社外監査役では藤原宏高、平田竹男の2氏を、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出ております。

ただし、社外役員候補者につきましては、独立性のみでなく、会社法の社外役員としての要件ならびに、以下の方針に従いまして招聘いたしております。

< 社外取締役 >

- ・ 社外取締役については、客観的且つ専門的な視点を持つ方からの幅広い意見を取り入れ、バランスのある経営を行なうため、多様性を重視し、異なる分野・業界から人材を選任します。
- ・ その上で、社外取締役には業務執行の監督を行うことはもとより、経営の意思決定そのものに対する妥当性までを監督、助言いただきたいと考えているため、実業界で業務執行の経験を十分に積んだ方を中心に招聘します。

< 社外監査役 >

- ・ 社外監査役については、中立的且つ客観的な観点から監査を行なうため、異なる分野・業界から人材を選任します。
- ・ その上で、社外監査役には特に経営の意思決定のプロセスや内容が、法的・会計的な側面から問題がないかどうかまで監査していただきたいと考えているため、その分野に関する豊富な知識、経験を有する方を中心に招聘します。

なお、当社の社外取締役である永易克典氏は、株式会社三菱UFJ銀行特別顧問であり、同行と当社との間には借入金等の取引関係があります。当社の社外監査役である宮田孝一氏は、株式会社三井住友銀行取締役会長であり、同行と当社との間には借入金等の取引関係があります。両氏ともに会社法の社外役員としての要件ならびに、上述の社外役員の資格要件を満たしていると考えております。

また、当社は監査役設置会社の形態をとっておりますが、経営監督機能の透明性、公平性を維持するために、平成20年4月の会社設立時より社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置し、経営トップをはじめとする全役員の指名と報酬に関する審議を行っております。サクセッションプランにつきましても、経営トップの在任任期や後継者について毎年具体的に確認・共有しており、社外取締役の判断による経営トップの交代を可能にする環境を整えております。委員会の構成は社外取締役4名、代表取締役1名で、委員長は社外取締役が務めており、当社のコーポレートガバナンスの要として取締役会の透明性・公平性に大きく貢献しています。

なお、社外取締役は、監査役より監査計画についての報告を受け、内部監査部門より内部統制システムの有効性の評価結果についての報告を受けております。また、内部統制部門からは「内部統制システム構築の基本方針」の策定にあたって報告を受けております。

社外監査役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、監査役が内部監査部門と意見交換を行った内容について監査役より報告を受けております。

役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	159	75	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44	-	-	-	2
社外役員	58	58	-	-	-	6

- (注) 1 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
 2 ストックオプションについては、平成21年6月29日開催の第1回定時株主総会の決議に基づき、平成29年9月28日開催の取締役会決議で同年10月13日に付与され権利が確定した新株予約権の公正な評価額の総計になります。

(2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、報酬のコンサルティング会社も交え、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会において審議、決定するものであり、以下の4点を基本方針としております。

- 1) 株主と役員の利害一致の促進
- 2) 業績や株主価値の向上にむけたインセンティブ効果の拡大(社外取締役は含まず)
- 3) 目標達成時には競合企業との比較において遜色のない水準の提供(社外取締役は含まず)
- 4) 評価方法や報酬決定方法の客観性と透明性の確保

具体的な役員報酬体系は、

- ・ 毎月定額で支払われる「基本報酬」
- ・ 短期的なインセンティブとして年に一度業績に連動して支払われる「賞与」
- ・ 中長期インセンティブとして企業価値に連動する「ストックオプション」

の3つで構成されており、業績目標達成時に産業界の平均となるように設定しております。業績に応じて大きく変動する賞与のシェアが高いため、業績目標を上回った場合は産業界平均を上回り、業績が悪い場合は平均を下回ることになります。

なお、監査役の報酬は、月額定額で支払われる「基本報酬」のみといたしております。

株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 660 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である株式会社三越伊勢丹について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 97 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 35,125 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

株式会社三越伊勢丹

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オンワードホールディングス	5,098,875	3,890	取引先との関係強化のための保有
清水建設(株)	3,230,172	3,223	取引先との関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,436,996	3,104	財務面での関係強化のための保有
キリンホールディングス(株)	1,245,000	2,615	取引先との関係強化のための保有
(株)TSIホールディングス	2,367,400	1,896	取引先との関係強化のための保有
ロイヤルホールディングス(株)	681,000	1,531	取引先との関係強化のための保有
大正製薬ホールディングス(株)	165,600	1,497	取引先との関係強化のための保有
東日本旅客鉄道(株)	144,900	1,404	取引先との関係強化のための保有
凸版印刷(株)	1,228,214	1,394	取引先との関係強化のための保有
松竹(株)	985,000	1,291	取引先との関係強化のための保有
西日本旅客鉄道(株)	169,000	1,223	取引先との関係強化のための保有
(株)松屋	1,115,700	1,175	取引先との関係強化のための保有
ヤマトホールディングス(株)	484,000	1,128	取引先との関係強化のための保有
ワコールホールディングス(株)	764,935	1,051	取引先との関係強化のための保有
大日本印刷(株)	785,600	942	取引先との関係強化のための保有
日本航空(株)	220,400	777	取引先との関係強化のための保有
三井物産(株)	435,528	702	取引先との関係強化のための保有
(株)三陽商会	4,163,378	686	取引先との関係強化のための保有
三菱鉛筆(株)	115,000	641	取引先との関係強化のための保有
ミズノ(株)	1,028,600	590	取引先との関係強化のための保有
(株)歌舞伎座	115,000	580	取引先との関係強化のための保有
日清紡ホールディングス(株)	446,000	496	取引先との関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	279,180	437	取引先との関係強化のための保有
三菱倉庫(株)	271,000	415	取引先との関係強化のための保有
(株)第四銀行	629,640	277	財務面での関係強化のための保有
(株)ルック	672,000	139	取引先との関係強化のための保有
(株)東京ドーム	116,500	120	取引先との関係強化のための保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三井住友フィナンシャルグループ	231,000	934	議決権行使の指図権限
三井不動産(株)	260,000	617	議決権行使の指図権限
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	99,000	350	議決権行使の指図権限

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

株式会社三越伊勢丹

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス(株)	1,245,000	3,526	取引先との関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,436,996	3,092	財務面での関係強化のための保有
清水建設(株)	3,230,172	3,071	取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,408,063	2,222	取引先との関係強化のための保有
ロイヤルホールディングス(株)	681,000	1,976	取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	2,367,400	1,820	取引先との関係強化のための保有
大正製薬ホールディングス(株)	165,600	1,732	取引先との関係強化のための保有
(株)松屋	1,115,700	1,684	取引先との関係強化のための保有
松竹(株)	98,500	1,486	取引先との関係強化のための保有
東日本旅客鉄道(株)	144,900	1,429	取引先との関係強化のための保有
ヤマトホールディングス(株)	484,000	1,291	取引先との関係強化のための保有
西日本旅客鉄道(株)	169,000	1,255	取引先との関係強化のための保有
ワコールホールディングス(株)	382,467	1,177	取引先との関係強化のための保有
凸版印刷(株)	1,228,214	1,072	取引先との関係強化のための保有
(株)三陽商会	416,337	965	取引先との関係強化のための保有
日本航空(株)	220,400	943	取引先との関係強化のための保有
大日本印刷(株)	392,800	863	取引先との関係強化のための保有
三井物産(株)	435,528	793	取引先との関係強化のための保有
ミズノ(株)	205,720	664	取引先との関係強化のための保有
(株)歌舞伎座	115,000	648	取引先との関係強化のための保有
三菱鉛筆(株)	230,000	551	取引先との関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	279,180	545	取引先との関係強化のための保有
三菱倉庫(株)	135,500	306	取引先との関係強化のための保有
(株)第四銀行	62,964	295	財務面での関係強化のための保有
(株)ルックホールディングス	672,000	209	取引先との関係強化のための保有
(株)東京ドーム	116,500	118	取引先との関係強化のための保有
新潟交通(株)	50,000	99	取引先との関係強化のための保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三井住友フィナンシャルグループ	231,000	1,029	議決権行使の指図権限
三井不動産(株)	260,000	671	議決権行使の指図権限
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	69,500	233	議決権行使の指図権限

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

所属する会計事務所	業務執行をした公認会計士の氏名	当社に係る継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 星野 正司	5年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 永澤 宏一	5年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 関口 依里	1年

また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士29名、その他32名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a)剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

(b)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載若しくは記録の株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する金銭による剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(c)自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(d)取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	-	115	1
連結子会社	124	42	144	-
計	211	42	259	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

提出会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行業務のコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,722	55,710
受取手形及び売掛金	3 134,718	3 134,082
有価証券	953	380
商品	57,726	50,164
製品	489	427
仕掛品	418	374
原材料及び貯蔵品	993	924
繰延税金資産	14,209	16,439
その他	43,824	26,853
貸倒引当金	3,623	3,194
流動資産合計	311,433	282,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	495,885	502,921
減価償却累計額	323,713	328,772
建物及び構築物（純額）	172,172	174,148
土地	526,996	539,724
建設仮勘定	7,410	8,035
その他	82,346	83,812
減価償却累計額	60,453	61,096
その他（純額）	21,892	22,715
有形固定資産合計	728,471	744,624
無形固定資産		
ソフトウェア	24,761	22,534
のれん	11,118	6,794
その他	43,895	30,035
無形固定資産合計	79,775	59,364
投資その他の資産		
投資有価証券	1 116,061	1 126,673
長期貸付金	938	332
差入保証金	62,141	59,288
退職給付に係る資産	3,456	3,476
繰延税金資産	3,000	1,866
その他	7,273	6,537
貸倒引当金	528	250
投資その他の資産合計	192,343	197,923
固定資産合計	1,000,590	1,001,912
繰延資産		
社債発行費	51	132
繰延資産合計	51	132
資産合計	1,312,074	1,284,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,712	113,119
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	3 60,451	3 30,672
コマーシャル・ペーパー	37,000	-
未払法人税等	6,271	5,272
商品券	83,434	82,084
繰延税金負債	94	1
賞与引当金	9,735	12,466
ポイント引当金	9,291	9,686
商品券回収損引当金	27,761	29,258
その他	93,648	108,921
流動負債合計	443,399	401,483
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	69,300	69,300
繰延税金負債	138,426	138,464
退職給付に係る負債	40,693	37,597
関係会社事業損失引当金	111	105
持分法適用に伴う負債	2 4,539	2 1,874
その他	15,822	17,292
固定負債合計	288,892	294,632
負債合計	732,291	696,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,328	50,461
資本剰余金	322,699	322,807
利益剰余金	195,184	193,239
自己株式	9,286	9,294
株主資本合計	558,925	557,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,989	10,094
繰延ヘッジ損益	0	39
為替換算調整勘定	5,697	9,858
退職給付に係る調整累計額	1,754	810
その他の包括利益累計額合計	9,933	19,182
新株予約権	1,946	2,028
非支配株主持分	8,977	9,666
純資産合計	579,782	588,091
負債純資産合計	1,312,074	1,284,208

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1,253,457	1,268,865
売上原価	1 887,848	1 901,582
売上総利益	365,609	367,282
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,659	20,365
ポイント引当金繰入額	3,301	723
給料手当及び賞与	95,595	96,381
退職給付費用	4,607	4,600
貸倒引当金繰入額	691	576
減価償却費	23,562	25,272
地代家賃	41,087	40,820
業務委託費	35,748	34,866
その他	115,420	119,262
販売費及び一般管理費合計	341,673	342,869
営業利益	23,935	24,413
営業外収益		
受取利息	732	732
受取配当金	679	1,402
持分法による投資利益	4,263	3,548
未回収商品券受入益	5,397	5,550
固定資産受贈益	2,551	2,182
その他	1,990	1,435
営業外収益合計	15,615	14,851
営業外費用		
支払利息	986	839
固定資産除却損	1,503	1,615
商品券回収損引当金繰入額	5,346	5,500
その他	4,294	3,984
営業外費用合計	12,131	11,939
経常利益	27,418	27,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	1,156	2	85
投資有価証券売却益		-		1,147
関係会社株式売却益		71		-
特別利益合計		1,228		1,232
特別損失				
固定資産処分損	3	725	3	963
減損損失	4	7,741	4	11,187
店舗閉鎖損失	5	4,392	5	2,415
のれん償却額		-	6	3,368
投資有価証券評価損		936		-
関係会社株式評価損		128		-
関係会社整理損		-	7	1,049
事業譲渡損		-	8	1,120
事業構造改善費用		-	9	5,030
その他		-		989
特別損失合計		13,924		26,124
税金等調整前当期純利益		14,722		2,433
法人税、住民税及び事業税		6,396		5,807
法人税等調整額		6,460		2,527
法人税等合計		64		3,279
当期純利益又は当期純損失()		14,787		845
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		188		114
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()		14,976		960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	14,787	845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,529	1,744
繰延ヘッジ損益	0	38
為替換算調整勘定	2,165	1,027
退職給付に係る調整額	452	943
持分法適用会社に対する持分相当額	2,308	5,780
その他の包括利益合計	1,491	9,534
包括利益	13,295	8,688
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,957	8,288
非支配株主に係る包括利益	662	400

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,276	323,407	184,908	6,280	552,312
当期変動額					
新株の発行	51	51			103
会社分割による減少		759			759
剰余金の配当			4,700		4,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			14,976		14,976
自己株式の取得				3,007	3,007
自己株式の処分		0		1	0
連結及び持分法適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	51	708	10,276	3,005	6,613
当期末残高	50,328	322,699	195,184	9,286	558,925

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,830	0	10,327	2,206	10,951	1,681	9,371	574,316
当期変動額								
新株の発行								103
会社分割による減少								759
剰余金の配当								4,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()								14,976
自己株式の取得								3,007
自己株式の処分								0
連結及び持分法適用範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,158	0	4,629	452	1,018	265	394	1,146
当期変動額合計	3,158	0	4,629	452	1,018	265	394	5,466
当期末残高	5,989	0	5,697	1,754	9,933	1,946	8,977	579,782

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,328	322,699	195,184	9,286	558,925
当期変動額					
新株の発行	132	132			265
会社分割による減少					-
剰余金の配当			4,675		4,675
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			960		960
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		0	0
連結及び持分法適用範囲の変動			3,690		3,690
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	132	108	1,945	7	1,711
当期末残高	50,461	322,807	193,239	9,294	557,214

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,989	0	5,697	1,754	9,933	1,946	8,977	579,782
当期変動額								
新株の発行								265
会社分割による減少								-
剰余金の配当								4,675
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()								960
自己株式の取得								8
自己株式の処分								0
連結及び持分法適用範囲の変動								3,690
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,105	39	4,160	943	9,248	81	689	10,019
当期変動額合計	4,105	39	4,160	943	9,248	81	689	8,308
当期末残高	10,094	39	9,858	810	19,182	2,028	9,666	588,091

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,722	2,433
減価償却費	26,658	28,315
減損損失	10,573	12,845
のれん償却額	-	4,323
貸倒引当金の増減額(は減少)	341	706
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,064	3,205
受取利息及び受取配当金	1,412	2,134
支払利息	986	839
持分法による投資損益(は益)	4,263	3,548
固定資産売却損益(は益)	1,156	67
固定資産処分損益(は益)	2,229	2,578
投資有価証券評価損益(は益)	936	-
売上債権の増減額(は増加)	4,890	11,182
たな卸資産の増減額(は増加)	2,262	8,075
仕入債務の増減額(は減少)	2,766	2,647
未払費用の増減額(は減少)	1,715	1,042
未払金の増減額(は減少)	18	7,901
その他	2,904	4,559
小計	38,555	71,923
利息及び配当金の受取額	4,597	4,920
利息の支払額	1,018	847
法人税等の支払額	6,760	3,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,373	72,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,193	1,295
定期預金の払戻による収入	3,441	1,284
短期貸付金の純増減額(は増加)	6,129	8
有形固定資産の取得による支出	22,117	24,761
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,727	1,116
無形固定資産の取得による支出	9,654	5,535
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,109	3,735
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	315	4,606
敷金及び保証金の回収による収入	5,447	3,914
敷金及び保証金の差入による支出	810	1,160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	9,732
その他	1,097	1,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,913	26,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,120	11,944
長期借入れによる収入	25,300	12,000
長期借入金の返済による支出	23,300	30,000
社債の発行による収入	-	19,894
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	14,000	37,000
配当金の支払額	4,701	4,674
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	3,007	8
非支配株主への配当金の支払額	102	105
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	353
その他	654	561
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,413	52,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,087	432
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,214	6,329
現金及び現金同等物の期首残高	64,238	60,024
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	275
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,024	1 53,969

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43 社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、アイシージェイ デパートメントストア(マレーシア) Sdn.Bhd.については重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社レオマートについては重要性が乏しいため、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

英国三越LTD.、(株)三越伊勢丹ソレイユ、(株)九州コミュニケーションサービス、(株)愛生、(株)ファッションヘッドライン、(株)三越伊勢丹イノベーションズ、(株)レオマート

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7 社

新光三越百貨股份有限公司、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、アイティーエムクローバーCo.,Ltd.、新宿サブナード(株)、(株)JP三越マーチャングライディング、(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹、(株)アイム環境ビル管理

なお、新光三越百貨股份有限公司については、同社の子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響の重要性が増したため、当連結会計年度より、同社子会社及び関連会社の損益を新光三越百貨股份有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は新光三越百貨股份有限公司グループを1社として表示しております。

(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由

持分法非適用会社(サカエチカマチ(株))は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。

(3) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社の取扱

持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、伊勢丹(中国)投資有限公司、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、アイシージェイ デパートメントストア(マレーシア) Sdn.Bhd.、米国三越INC.、イタリア三越S.p.A.およびイセタンミツコシ(イタリア)S.r.l.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品 主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により発行されたポイントの未使用額に対し、過去の使用実績率等に基づき、将来の使用見込額等を計上しております。

商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～13年)による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～13年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の支払金利
為替予約	外貨建営業債務

ヘッジ方針

当グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	73,517百万円	82,518百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員住宅ローン保証	121百万円	従業員住宅ローン保証 90百万円
関係会社買掛金債務保証 (株)CLUB21JAPAN	3百万円	関係会社買掛金債務保証 - 百万円
関係会社借入金等債務保証 (株)ジェイアール西日本伊勢丹(注)	8,341百万円	関係会社借入金等債務保証 (株)ジェイアール西日本伊勢丹(注) 9,966百万円
保証債務等合計	8,466百万円	保証債務等合計 10,056百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しています。

3 貸出コミットメント

(1) 貸手側

クレジットカード業務に附帯するキャッシング及びカードローン業務等を行っております。

当該業務における未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
キャッシング及びカードローン等の 与信限度額の総額	83,203百万円	キャッシング及びカードローン等の 与信限度額の総額 88,047百万円
実行残高	1,922百万円	実行残高 1,902百万円
差引額	81,281百万円	差引額 86,144百万円

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
特定融資枠契約の総額	50,000百万円	特定融資枠契約の総額 50,000百万円
借入実行残高	22,000百万円	借入実行残高 10,000百万円
差引額	28,000百万円	差引額 40,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（洗替法による戻入額相殺後）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	198百万円	39百万円

2 前連結会計年度における固定資産売却益の内容は、主に株式会社三越伊勢丹不動産の所有建物等の売却によるものであります。

また、当連結会計年度における固定資産売却益の内容は、株式会社三越伊勢丹不動産および株式会社三越伊勢丹フードサービスの所有建物等の売却によるものであります。

3 前連結会計年度における固定資産処分損は、株式会社三越伊勢丹の大手町別館解体費用であります。

また、当連結会計年度における固定資産処分損は、主に株式会社三越伊勢丹の三越日本橋本店の改装関連によるものであります。

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗	建物及び構築物	38	三越千葉店(千葉県 千葉市)
	差入保証金	2,604	
	その他	90	
店舗	建物及び構築物	941	伊勢丹相模原店(神奈川県 相模原市)
	土地	1,599	
	その他	48	
店舗	建物及び構築物	1,346	松山三越店(愛媛県 松山市)
	土地	590	
	その他	74	
店舗	建物及び構築物	843	名古屋三越星ヶ丘店(愛知県 名古屋市)
	その他	217	
店舗	建物及び構築物	423	岩田屋久留米店(福岡県 久留米市)
	土地	244	
	その他	57	
店舗	建物及び構築物	273	三越恵比寿店(東京都 渋谷区)
	その他	72	
店舗	建物及び構築物	197	クイーンズ伊勢丹目白店 (東京都 豊島区)
店舗	建物及び構築物	78	三越多摩センター店(東京都 多摩市)
	その他	20	
その他	建物及び構築物	282	東京都 中央区 他
	土地	404	
	その他	123	
	合計	10,573	

(注) 連結損益計算書において、三越千葉店および三越多摩センター店は「店舗閉鎖損失」に含まれておりません。

(2)減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗	建物及び構築物	129	名古屋三越栄店(愛知県名古屋市)
	土地	2,011	
	その他	23	
店舗	建物及び構築物	879	伊勢丹立川店(東京都立川市)
	その他	132	
店舗	建物及び構築物	626	福岡三越店(福岡県福岡市)
	その他	207	
店舗	建物及び構築物	310	広島三越店(広島県広島市)
	土地	363	
	その他	59	
店舗	建物及び構築物	571	伊勢丹松戸店(千葉県松戸市)
	差入保証金	102	
	その他	37	
店舗	建物及び構築物	249	伊勢丹府中店(東京都府中市)
	その他	205	
店舗	建物及び構築物	1,442	マレーシア クアラルンプール市
	その他	589	
店舗・工場	建物及び構築物	1,662	三越伊勢丹フードサービス工場等 (茨城県古河市)
	土地	878	
	差入保証金	49	
	その他	24	
その他	建物及び構築物	698	オルタナティブシアター (東京都千代田区)
	その他	407	
営業用システム	ソフトウェア	277	東京都新宿区
	その他	63	
店舗・その他	建物及び構築物	563	東京都新宿区 他
	差入保証金	73	
	その他	205	
	合計	12,845	

(注) 連結損益計算書において、減損損失のうち、1,115百万円は「店舗閉鎖損失」に、228百万円は「関係会社整理損」に、314百万円は「その他」に含まれております。

(2)減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。また、回収可能価額が使用価値の場合、将来キャッシュ・フローを約8%で割り引いて算定しております。

5 前連結会計年度における店舗閉鎖損失は、株式会社三越伊勢丹の三越千葉店および三越多摩センター店の営業終了によるものであり、主に減損損失2,832百万円等であります。

また、当連結会計年度における店舗閉鎖損失は、株式会社三越伊勢丹の伊勢丹松戸店の営業終了によるもの等であり、主に減損損失1,115百万円等であります。

6 当連結会計年度におけるのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

7 当連結会計年度における関係会社整理損は、主に株式会社マミーナの清算に伴い見込まれる損失等を計上しております。

8 平成30年4月1日、株式会社三越伊勢丹フードサービスが営むスーパーマーケット事業等を、当社グループの100%子会社である株式会社エムアイフードスタイルに会社分割により承継させるとともに、株式会社エムアイフードスタイル株式の66%を株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡致しました。当該事業譲渡により発生が見込まれる損失を当連結会計年度において事業譲渡損として計上しております。

9 当連結会計年度における事業構造改善費用は、主に株式会社三越伊勢丹のネクストキャリア制度の実施に伴う費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,671百万円	1,759百万円
組替調整額	543百万円	1,123百万円
税効果調整前	3,214百万円	2,882百万円
税効果額	685百万円	1,138百万円
その他有価証券評価差額金	2,529百万円	1,744百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	57百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	0百万円	57百万円
税効果額	0百万円	18百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	38百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,165百万円	1,027百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	315百万円	1,009百万円
組替調整額	343百万円	350百万円
税効果調整前	658百万円	1,360百万円
税効果額	205百万円	416百万円
退職給付に係る調整額	452百万円	943百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	2,308百万円	5,780百万円
その他の包括利益合計	1,491百万円	9,534百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	395,118,414	113,640	-	395,232,054

(変動事由の概要) 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行の増加113,640株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,464,401	2,223,338	789	5,686,950

(変動事由の概要) 増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,216,900株、及び単元未満株式の買増請求による増加6,438株であります。

減少は、単元未満株式の買増請求による減少789株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						1,946
合計							1,946

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,349	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月21日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	2,350	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,337	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	395,232,054	250,500	-	395,482,554

(変動事由の概要) 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行の増加250,500株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,686,950	7,059	567	5,693,442

(変動事由の概要) 増加は、単元未満株式の買取請求による増加7,059株であります。

減少は、単元未満株式の買増請求による減少567株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						2,028
合計							2,028

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,337	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	2,337	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,338	6.00	平成30年3月31日	平成30年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	61,722百万円	55,710百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,698百万円	1,740百万円
現金及び現金同等物	60,024百万円	53,969百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにSWPホールディングス株式会社ほか4社を連結したことに伴う連結開始時資産及び負債の内訳並びにSWPホールディングス株式会社ほか4社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。なお、次の金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

流動資産	8,582百万円
固定資産	14,461百万円
のれん	11,118百万円
流動負債	16,242百万円
固定負債	3,264百万円
非支配株主持分	368百万円
株式の取得価額	14,286百万円
現金及び現金同等物	4,554百万円
差引：取得のための支出	9,732百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、情報処理業におけるシステム設備（器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	4百万円	- 百万円
減価償却費相当額	4百万円	- 百万円

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	10,410百万円	9,773百万円
1年超	81,779百万円	78,658百万円
合計	92,189百万円	88,432百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	1,357百万円	- 百万円
1年超	- 百万円	- 百万円
合計	1,357百万円	- 百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関する資金運用については銀行預金及び高格付けの債券等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債(コマーシャル・ペーパー)、社債等により調達する方針です。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業(取引先企業)の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とコミットメントライン契約及び当座借越契約により充分な手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	61,722	61,722	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,718	134,718	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,482	2,485	3
その他有価証券	37,371	37,371	-
(4) 差入保証金	62,141	58,161	3,980
資産計	298,437	294,460	3,977
(1) 支払手形及び買掛金	115,712	115,712	-
(2) 短期借入金()	30,451	30,451	-
(3) コマーシャル・ペーパー	37,000	37,000	-
(4) 社債	20,000	20,522	522
(5) 長期借入金()	99,300	98,016	1,283
負債計	302,463	301,701	761
デリバティブ取引	53	53	-

1年内返済予定の長期借入金は、(2)短期借入金に含めておらず、(5)長期借入金に含めています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(3) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価額に基づいて算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式,関係会社株式等	77,161

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	53,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	134,718	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	40	1,192	1,229	20
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	913	1,148	-	-
差入保証金	1,796	7,262	5,765	706
合計	191,215	9,604	6,995	726

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	10,000	-	-	-	10,000
長期借入金	30,000	12,000	11,000	-	11,300	35,000
合計	30,000	22,000	11,000	-	11,300	45,000

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関する資金運用については銀行預金及び高格付けの債券等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）、社債等により調達する方針です。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業（取引先企業）の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とコミットメントライン契約及び当座借越契約により充分な手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	55,710	55,710	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,082	134,082	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,670	3,758	88
その他有価証券	37,095	37,095	-
(4) 差入保証金	59,288	55,934	3,353
資産計	289,847	286,582	3,264
(1) 支払手形及び買掛金	113,119	113,119	-
(2) 短期借入金()	18,672	18,672	-
(3) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(4) 社債	40,000	40,422	422
(5) 長期借入金()	81,300	79,923	1,376
負債計	253,091	252,137	954
デリバティブ取引	4	4	-

1年内返済予定の長期借入金は、(2)短期借入金に含めておらず、(5)長期借入金に含めています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(3)コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価額に基づいて算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式,関係会社株式等	86,288

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	48,488	-	-	-
受取手形及び売掛金	134,082	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	359	2,001	1,309	-
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	21	1,182	-	-
差入保証金	1,913	7,016	3,819	1,042
合計	184,865	10,200	5,128	1,042

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	-	-	-	10,000	20,000
長期借入金	12,000	11,000	12,000	11,300	-	35,000
合計	22,000	11,000	12,000	11,300	10,000	55,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,310	1,325	15
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,172	1,160	12
合計	2,482	2,485	3

2 その他有価証券(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	34,347	19,984	14,362
	債券	-	-	-
	その他	11	5	6
	小計	34,358	19,989	14,368
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	938	975	36
	債券	2,062	2,062	-
	その他	11	13	1
	小計	3,012	3,050	38
合計		37,371	23,040	14,330

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	3	2	-
合計	3	2	-

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,064百万円(その他有価証券の株式936百万円、関係会社株式128百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	3,105	3,196	91
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	565	561	3
合計	3,670	3,758	88

2 その他有価証券(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	35,375	18,389	16,986
	債券	-	-	-
	その他	13	5	8
	小計	35,389	18,394	16,995
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	491	555	64
	債券	1,204	1,204	-
	その他	9	11	1
	小計	1,705	1,771	65
合計		37,095	20,166	16,929

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	3,184	1,147	
合計	3,184	1,147	

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について250百万円(その他有価証券の株式5百万円、関係会社株式245百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	未払金	632	155	47
	ユーロ				
	米ドル				
合 計			942	233	53

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	39,500	39,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金	326	1	2
	ユーロ				
	米ドル				
合 計			490	4	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	14,500	6,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	45,934		44,252	
勤務費用	2,899		2,562	
利息費用	15		44	
数理計算上の差異の発生額	261		875	
退職給付の支払額	4,632		4,907	
新規連結に伴う増加額	296		-	
退職給付債務の期末残高	44,252		41,075	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高	7,260		7,015	
期待運用収益	75		69	
数理計算上の差異の発生額	53		134	
退職給付の支払額	373		264	
年金資産の期末残高	7,015		6,954	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	19,991		17,841	
年金資産	7,015		6,954	
	12,975		10,887	
非積立型制度の退職給付債務	24,260		23,233	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,236		34,121	
退職給付に係る負債	40,693		37,597	
退職給付に係る資産	3,456		3,476	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,236		34,121	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,899	2,562
利息費用	15	44
期待運用収益	75	69
数理計算上の差異の費用処理額	453	440
過去勤務費用の費用処理額	110	89
確定給付制度に係る退職給付費用	3,182	2,888

(注) 上記の退職給付費用以外に当連結会計年度で、退職加算金5,030百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	110	89
数理計算上の差異	768	1,450
合計	658	1,360

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	477	387
未認識数理計算上の差異	3,005	1,555
合計	2,528	1,167

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
債券	32%	30%
株式	28%	28%
一般勘定	34%	33%
その他	6%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度37%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0~0.8%	0.0~0.8%
長期期待運用収益率	0.0~1.5%	0.0~1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,053百万円、当連結会計年度2,103百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	369百万円	346百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

3 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第13回	第14回	第15回
決議年月日	平成21年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成22年1月29日開催の取締役会決議	平成22年1月29日開催の取締役会決議	平成23年1月28日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の社内取締役3名及び執行役員9名	株式会社伊勢丹社内取締役3名、執行役員14名及び株式会社三越社内取締役4名、執行役員9名	当社の社内取締役5名及び執行役員7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 97,500株	普通株式 242,600株	普通株式 93,000株
付与日	平成22年2月26日	平成22年2月26日	平成23年2月15日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません	定められていません
権利行使期間	平成23年4月1日～平成38年2月26日	平成23年4月1日～平成38年2月26日	平成24年3月1日～平成39年2月15日
新株予約権の数(個)(注)2	144 [144] (注)3	701 [701] (注)3	631 [488] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 14,400 [14,400]	普通株式 70,100 [70,100]	普通株式 63,100 [48,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 883 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 883 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 971 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	第16回	第17回	第18回
決議年月日	平成23年1月28日開催の取締役会決議	平成24年1月27日開催の取締役会決議	平成24年1月27日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	株式会社伊勢丹社内取締役1名、執行役員15名及び株式会社三越社内取締役1名、執行役員14名	当社の社内取締役6名及び執行役員17名	株式会社三越伊勢丹社内取締役3名及び執行役員13名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 196,600株	普通株式 245,000株	普通株式 149,600株
付与日	平成23年2月15日	平成24年2月17日	平成24年2月17日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	平成24年3月1日～平成39年2月15日	平成25年3月1日～平成40年2月17日	平成25年3月1日～平成40年2月17日
新株予約権の数(個)(注)2	568 [538] (注)3	1,427 [1,427] (注)3	861 [861] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 56,800 [53,800]	普通株式 142,700 [142,700]	普通株式 86,100 [86,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 971 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 846 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 846 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	第19回	第20回	第21回
決議年月日	平成25年1月25日開催の取締役会決議	平成25年1月25日開催の取締役会決議	平成26年1月28日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の社内取締役6名及び執行役員15名	株式会社三越伊勢丹社内取締役3名及び執行役員15名	当社の社内取締役6名及び執行役員22名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 205,300株	普通株式 154,000株	普通株式 180,000株
付与日	平成25年2月15日	平成25年2月15日	平成26年2月14日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	平成26年3月1日～平成41年2月15日	平成26年3月1日～平成41年2月15日	平成27年3月1日～平成42年2月14日
新株予約権の数(個)(注)2	1,532 [1,502] (注)3	1,090 [1,080] (注)3	1,523 [1,523] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 153,200 [150,200]	普通株式 109,000 [108,000]	普通株式 152,300 [152,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 886 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 886 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 1,147 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	第22回	第23回	第24回
決議年月日	平成26年1月28日開催の取締役会決議	平成27年1月30日開催の取締役会決議	平成27年1月30日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	株式会社三越伊勢丹執行役員12名	当社の社内取締役6名及び執行役員23名	株式会社三越伊勢丹執行役員12名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 61,100株	普通株式 151,400株	普通株式 51,600株
付与日	平成26年2月14日	平成27年2月17日	平成27年2月17日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	平成27年3月1日～平成42年2月14日	平成28年3月1日～平成43年2月17日	平成28年3月1日～平成43年2月17日
新株予約権の数(個)(注)2	416 [406] (注)3	1,328 [1,328] (注)3	421 [380] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 41,600 [40,600]	普通株式 132,800 [132,800]	普通株式 42,100 [38,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,147 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 1,691 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 1,691 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	第25回	第26回	第27回
決議年月日	平成28年1月29日開催の取締役会決議	平成28年1月29日開催の取締役会決議	平成29年1月27日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の社内取締役5名及び執行役員21名	株式会社三越伊勢丹執行役員14名	当社の社内取締役5名及び執行役員24名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 130,700株	普通株式 57,700株	普通株式 196,200株
付与日	平成28年2月16日	平成28年2月16日	平成29年2月14日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	平成29年3月1日～平成44年2月16日	平成29年3月1日～平成44年2月16日	平成30年3月1日～平成45年2月14日
新株予約権の数(個)(注)2	1,216 [1,216] (注)3	389 [389] (注)3	1,907 [1,788] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 121,600 [121,600]	普通株式 38,900 [38,900]	普通株式 190,700 [178,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,267 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 1,267 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 1,337 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	第28回	第29回	第30回
決議年月日	平成29年1月27日開催の取締役会決議	平成29年9月28日開催の取締役会決議	平成29年9月28日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	株式会社三越伊勢丹執行役員14名	当社の社内取締役5名及び執行役員16名	株式会社三越伊勢丹社内取締役2名及び執行役員16名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 80,100株	普通株式 168,300株	普通株式 117,200株
付与日	平成29年2月14日	平成29年10月13日	平成29年10月13日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	平成30年3月1日～平成45年2月14日	平成30年11月1日～平成45年10月13日	平成30年11月1日～平成45年10月13日
新株予約権の数(個)(注)2	671 [671] (注)3	1,683 [1,683] (注)3	1,172 [1,172] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 67,100 [67,100]	普通株式 168,300 [168,300]	普通株式 117,200 [117,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,337 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 1,215 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	発行価格 1,215 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社の普通株式につき、株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式の分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

4 (1) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、理事及び顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、理事及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合(かかる地位の喪失を以下「退任」という。)、退任の日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。なお、この場合、行使期間については、上記に定める期間を超えることはできない。

- (3) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、下記(4)の新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる。(当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。)権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使条件は、下記(4)の新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- (4) その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- (5) 当社は、以下の場合に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (a) 新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合または権利を放棄した場合
 - (b) 会社法、金融商品取引法、税法等の関係法令及び諸規則等の制定または改廃等が行われた場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合
 - (c) 当社が他社との合併、会社分割、その他会社法等で定められた組織変更等を行う場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合
 - (d) 新株予約権者に以下に定める事由が生じた場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合
- イ) 会社法に定める取締役の欠落事由、または当社もしくは当社の子会社の執行役員規程に定める執行役員欠落事由に該当した場合
- ロ) 当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、理事及び顧問のいずれかを解任された場合
- ハ) 当社または当社の子会社もしくは関連会社のインサイダー取引防止規程に違反した場合
- ニ) 新株予約権割当契約書の規定に違反した場合
- ホ) その職務に関し注意義務に違反する行為を行い、当社または当社の子会社もしくは関連会社に著しい損害を与えた場合
- ヘ) 当社または当社の子会社もしくは関連会社の信用を著しく毀損する行為を行った場合
- 上記のほか、当社は、いつでも、取締役会決議により、新株予約権の全部または一部を買入れ、または無償で取得することができるものとする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)を以下の決定方針に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の決定方針に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権を行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
- a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a)記載の資本金等増加限度額から上記a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社新株予約権の取得事由及び条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 再編対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第13回	第14回	第15回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	21,500	74,800	73,200
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	7,100	4,700	10,100
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	14,400	70,100	63,100

	第16回	第17回	第18回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	95,700	160,800	121,700
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	38,900	18,100	35,600
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	56,800	142,700	86,100

	第19回	第20回	第21回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	162,400	144,700	167,500
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	9,200	35,700	15,200
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	153,200	109,000	152,300

	第22回	第23回	第24回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	51,100	147,300	47,600
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	9,500	14,500	5,500
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	41,600	132,800	42,100

	第25回	第26回	第27回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	196,200
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	196,200
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	130,700	57,700	-
権利確定(株)	-	-	196,200
権利行使(株)	9,100	18,800	5,500
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	121,600	38,900	190,700

	第28回	第29回	第30回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	80,100	-	-
付与(株)	-	168,300	117,200
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	80,100	-	-
未確定残(株)	-	168,300	117,200
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	80,100	-	-
権利行使(株)	13,000	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	67,100	-	-

単価情報

	第13回	第14回	第15回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,159円	1,173円	1,154円
付与日における公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 88,200円	新株予約権 1個当たり 88,200円	新株予約権 1個当たり 97,000円

	第16回	第17回	第18回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,164円	1,188円	1,177円
付与日における公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 97,000円	新株予約権 1個当たり 84,500円	新株予約権 1個当たり 84,500円

	第19回	第20回	第21回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,178円	1,179円	1,202円
付与日における公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 88,500円	新株予約権 1個当たり 88,500円	新株予約権 1個当たり 114,600円

	第22回	第23回	第24回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,166円	1,195円	1,171円
付与日における公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 114,600円	新株予約権 1個当たり 169,000円	新株予約権 1個当たり 169,000円

	第25回	第26回	第27回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,198円	1,159円	1,206円
付与日における公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 126,600円	新株予約権 1個当たり 126,600円	新株予約権 1個当たり 133,600円

	第28回	第29回	第30回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額	1円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,206円	- 円	- 円
付与日における公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 133,600円	新株予約権 1個当たり 121,400円	新株予約権 1個当たり 121,400円

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 33.714%

平成25年10月14日～平成29年10月13日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

ブラック・ショールズ式を用いるに当たって、オプションの満期までの期間に代えて、付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

予想配当 12円

過去1年間の実績配当金（平成29年3月期の配当実績による）

無リスク利率 0.102%

年率、平成29年10月13日の国債利回り（残存期間：4年）

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映いたしております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,124百万円	863百万円
賞与引当金	3,273	4,253
退職給付に係る負債	11,833	10,778
減価償却費	11,821	12,420
投資有価証券評価損	1,338	1,290
商品券回収損引当金	8,940	9,419
土地等評価損及び減損損失	9,412	9,412
繰越欠損金	11,944	11,929
ポイント引当金	2,873	2,987
その他	8,197	6,984
繰延税金資産小計	70,761百万円	70,340百万円
評価性引当金	42,864	41,168
繰延税金資産合計	27,896百万円	29,171百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	6,237百万円	6,250百万円
その他有価証券評価差額金	3,504	4,359
土地等評価益	52,924	52,561
時価評価による簿価修正額	79,028	78,052
その他	7,511	8,107
繰延税金負債合計	149,207百万円	149,330百万円
繰延税金資産(負債)の純額	121,311百万円	120,159百万円

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	14,209百万円	16,439百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,000	1,866
流動負債 - 繰延税金負債	94	1
固定負債 - 繰延税金負債	138,426	138,464

前連結会計年度の繰延税金負債は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内の法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	10.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.7	10.6
住民税均等割	1.4	8.8
在外連結子会社の税率差異	0.6	3.0
持分法による投資損益	8.9	45.0
在外関係会社の留保利益	25.7	18.8
未実現利益消去による影響	0.1	1.4
のれんの償却額	-	53.2
評価性引当額	18.0	68.7
その他	15.9	4.2
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	0.4%	134.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成29年3月31日に行われた当社によるSWPホールディングス株式会社（株式会社ソシエ・ワールドの持株会社）との企業結合について、前連結会計年度及び第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了しました。取得原価の配分が完了したことによるのれんの修正額は次の通りであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん（修正前）	14,307 百万円
無形固定資産 その他	5,525 百万円
繰延税金負債	2,297 百万円
修正金額合計	3,227 百万円
のれん（修正後）	11,079 百万円

これらの見直しに伴い、前連結会計年度末ののれんは3,227百万円減少、無形固定資産 その他は5,525百万円増加、繰延税金負債は2,297百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループでは、主に百貨店業における店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末の敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、2,599百万円であります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループでは、主に百貨店業における店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末の敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、2,223百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,549百万円であります。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	140,126	2,546	137,579	160,836

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備投資(1,014百万円)であり、主な減少額は売却(1,325百万円)および減価償却費(1,179百万円)であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,469百万円であります。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	137,579	4,318	141,898	181,486

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得(5,179百万円)、設備投資(386百万円)であります。主な減少額は減価償却費(1,224百万円)であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービス内容・経済的特徴を考慮した上で集約し、「百貨店業」、「クレジット・金融・友の会業」、「小売・専門店業」、「不動産業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、衣料品・身廻品・雑貨・家庭用品・食料品等の販売を行っております。「クレジット・金融・友の会業」は、クレジットカード・貸金・損害保険代理・生命保険募集代理・友の会運営等を行っております。

「小売・専門店業」は、婦人服・食料品・衣料雑貨・家庭用品等の販売を行っております。「不動産業」は、不動産賃貸・建物内装・ビルメンテナンス等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・ 友の会業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,149,932	20,380	42,878	25,588	1,238,779	14,678	1,253,457	-	1,253,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,088	17,400	13,196	16,083	47,767	62,686	110,454	110,454	-
計	1,151,020	37,780	56,074	41,671	1,286,547	77,364	1,363,911	110,454	1,253,457
セグメント利益又は損失 ()	11,093	5,380	1,154	6,444	21,763	1,920	23,684	251	23,935
セグメント資産	1,093,927	230,306	24,075	146,483	1,494,792	69,681	1,564,474	252,399	1,312,074
その他の項目									
減価償却費	17,417	2,792	594	1,006	21,811	5,074	26,885	226	26,658
減損損失 (注)4	9,661	-	766	145	10,573	-	10,573	-	10,573
持分法適用会社への 投資額	65,558	-	4,408	-	69,967	-	69,967	-	69,967
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	21,081	3,112	1,823	1,780	27,798	6,792	34,591	390	34,200

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額251百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 252,399百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額 226百万円は、セグメント間未実現利益であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 390百万円は、セグメント間取引消去及びセグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

4 連結損益計算書においては、上記減損損失のうち、2,832百万円が「店舗閉鎖損失」に含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	小売・専門 店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,141,957	21,656	42,611	27,708	1,233,935	34,929	1,268,865	-	1,268,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,528	17,249	12,221	17,362	49,362	56,819	106,182	106,182	-
計	1,144,486	38,906	54,833	45,071	1,283,297	91,749	1,375,047	106,182	1,268,865
セグメント利益又は損失 ()	14,484	5,364	1,226	6,614	25,235	1,033	24,202	211	24,413
セグメント資産	1,068,714	218,058	20,610	151,905	1,459,288	65,418	1,524,707	240,498	1,284,208
その他の項目									
減価償却費	17,243	2,854	597	957	21,652	6,863	28,516	200	28,315
減損損失 (注) 4	8,299	-	2,734	100	11,133	1,711	12,845	-	12,845
持分法適用会社への 投資額	75,431	-	5,091	-	80,523	-	80,523	-	80,523
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	24,745	1,837	725	5,734	33,042	5,717	38,760	313	38,446

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業、美容業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額211百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 240,498百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額 200百万円は、セグメント間未実現利益であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 313百万円は、セグメント間取引消去及びセグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

4 連結損益計算書においては、上記減損損失のうち、1,115百万円は「店舗閉鎖損失」に、228百万円は「関係会社整理損」に、314百万円は「その他」に含まれております。

5 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	百貨店業	クレジット・ 金融・友の会 業	小売・専門店 業	不動産業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	11,118	-	11,118

(注) のれんは主に企業結合(ＳＷＰホールディングス株式会社及び株式会社ニッコウトラベルの株式取得)により発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	百貨店業	クレジット・ 金融・友の会 業	小売・専門店 業	不動産業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	4,323	-	4,323
当期末残高	-	-	-	-	-	6,794	-	6,794

(注) 1 のれんは主に企業結合(ＳＷＰホールディングス株式会社及び株式会社ニッコウトラベルの株式取得)により発生したものであります。

2 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社ジェ イール西日 本伊勢丹	京都府京 都市	14,000	百貨店業	(所有) 直接 40.0	役員の兼任	債務保証 (注)2	12,880		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社ジェイール西日本伊勢丹への債務保証は、グループ会社からの借入金に対して保証したものであり、保証料は受領しておりません。当該債務保証につきましては、4,539百万円の持分法適用に伴う負債を計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社ジェ イール西日 本伊勢丹	京都府京 都市	100	百貨店業	(所有) 直接 40.0	役員の兼任	債務保証 (注)2	11,840		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社ジェイール西日本伊勢丹への債務保証は、グループ会社からの借入金に対して保証したものであり、保証料は受領しておりません。当該債務保証につきましては、1,874百万円の持分法適用に伴う負債を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は新光三越百貨股份有限公司(注)、株式会社ジェイアール西日本伊勢丹であり、両者の財務諸表を合算した要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	74,541
固定資産合計	155,015
流動負債合計	78,443
固定負債合計	36,153
純資産合計	114,960
売上高	146,653
税引前当期純利益	11,946
当期純利益	9,349

(注) 新光三越百貨股份有限公司の要約財務諸表は平成28年12月31日決算日現在の財務諸表によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は新光三越百貨股份有限公司(注)、株式会社ジェイアール西日本伊勢丹であり、両者の財務諸表を合算した要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	92,511
固定資産合計	159,740
流動負債合計	84,966
固定負債合計	32,938
純資産合計	134,346
売上高	147,836
税引前当期純利益	11,633
当期純利益	9,516

(注) 新光三越百貨股份有限公司の要約財務諸表は平成29年12月31日決算日現在の財務諸表によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,460.32円	1,478.74円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	38.27円	2.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	38.11円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	14,976	960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	14,976	960
普通株式の期中平均株式数(千株)	391,361	389,640
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,569	1,787
(うち新株予約権)(千株)	(1,569)	(1,787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(子会社の会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社三越伊勢丹フードサービスのスーパーマーケット事業等

事業の内容：主として「クイーンズ伊勢丹」として展開する小売事業

(2) 企業結合日

平成30年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社三越伊勢丹フードサービス(当社の連結子会社)を分割会社、株式会社エムアイフードスタイル

(当社の非連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、株式会社三越伊勢丹フードサービスが営むスーパーマーケット事業等の再編の一環として行われたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、会社分割と同日付で、株式会社エムアイフードスタイル株式の66%を株式会社丸の内キャピタルが管理運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡致しました。当該事業譲渡により発生が見込まれる損失を連結損益計算書上「事業譲渡損」として計上しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱三越伊勢丹ホールディングス	第3回無担保普通社債	平成25年5月27日	10,000	10,000 (10,000)	0.59	無担保社債	平成30年5月25日
㈱三越伊勢丹ホールディングス	第4回無担保普通社債	平成25年9月2日	10,000	10,000	1.07	無担保社債	平成35年9月1日
㈱三越伊勢丹ホールディングス	第5回無担保普通社債	平成29年8月31日	10,000	10,000	0.17	無担保社債	平成34年8月31日
㈱三越伊勢丹ホールディングス	第6回無担保普通社債	平成29年8月31日	10,000	10,000	0.41	無担保社債	平成39年8月31日
合計			40,000	40,000 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,451	18,672	0.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	12,000	0.89	
1年以内に返済予定のリース債務	531	548	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	69,300	69,300	0.40	平成31年6月28日～平成39年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	588	1,194	-	平成31年4月～平成35年3月
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	37,000	-	-	
合計	167,871	101,715	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,000	12,000	11,300	-
リース債務	421	322	238	212

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	296,663	595,261	951,704	1,268,865
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,088	2,928	13,080	2,433
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	4,857	18	8,562	960
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	12.47	0.05	21.98	2.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.47	12.43	21.93	24.44

(注) 当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表規則第20条第3項に規定する暫定的な会計処理の確定を行い、当連結会計年度の第1四半期の関連する項目について当該見直しを反映した数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,528	22,869
繰延税金資産	248	176
関係会社短期貸付金	188,264	156,680
未収還付法人税等	5,034	1,469
未収収益	1 10,972	1 6,957
その他	1 27	1 88
貸倒引当金	1,790	2,862
流動資産合計	234,284	185,380
固定資産		
有形固定資産		
器具及び備品	1	1
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
投資有価証券	610	660
関係会社株式	459,979	456,142
関係会社長期貸付金	89,300	99,300
その他	98	2
投資その他の資産合計	549,988	556,105
固定資産合計	549,990	556,107
繰延資産		
社債発行費	47	127
繰延資産合計	47	127
資産合計	784,322	741,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	56,700	26,700
関係会社短期借入金	125,266	135,093
コマーシャル・ペーパー	37,000	-
未払金	1 86	1 100
未払費用	1 2,065	1 1,544
賞与引当金	200	134
未払法人税等	423	-
その他	1 229	1 155
流動負債合計	221,972	173,728
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	69,300	69,300
関係会社事業損失引当金	1,023	1,020
債務保証損失引当金	2 4,539	2 1,874
固定負債合計	94,862	102,194
負債合計	316,834	275,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,328	50,461
資本剰余金		
資本準備金	18,676	18,809
その他資本剰余金	378,661	378,661
資本剰余金合計	397,337	397,470
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,165	25,029
利益剰余金合計	27,165	25,029
自己株式	9,289	9,297
株主資本合計	465,541	463,663
新株予約権	1,946	2,028
純資産合計	467,488	465,692
負債純資産合計	784,322	741,614

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 24,704	1 8,121
経営指導料	1 10,416	1 6,553
役務収益	1 848	1 897
営業収益合計	35,970	15,572
販売費及び一般管理費	1、2 11,328	1、2 7,226
営業利益	24,641	8,345
営業外収益		
受取利息	1 1,775	1 1,512
その他	27	22
営業外収益合計	1,802	1,534
営業外費用		
支払利息	1 1,514	1 1,299
その他	1,450	1,526
営業外費用合計	2,965	2,825
経常利益	23,479	7,054
特別損失		
投資有価証券評価損	390	-
関係会社株式評価損	398	4,314
その他	-	124
特別損失合計	788	4,439
税引前当期純利益	22,690	2,615
法人税、住民税及び事業税	20	4
法人税等調整額	289	71
法人税等合計	309	75
当期純利益	22,381	2,539

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,276	18,624	379,421	398,046	9,483	9,483
当期変動額						
新株の発行	51	51		51		
会社分割による減少			759	759		
剰余金の配当					4,700	4,700
当期純利益					22,381	22,381
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	51	51	760	708	17,681	17,681
当期末残高	50,328	18,676	378,661	397,337	27,165	27,165

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,283	451,523	153	153	1,681	453,050
当期変動額						
新株の発行		103				103
会社分割による減少		759				759
剰余金の配当		4,700				4,700
当期純利益		22,381				22,381
自己株式の取得	3,007	3,007				3,007
自己株式の処分	1	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			153	153	265	419
当期変動額合計	3,005	14,018	153	153	265	14,437
当期末残高	9,289	465,541	-	-	1,946	467,488

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,328	18,676	378,661	397,337	27,165	27,165
当期変動額						
新株の発行	132	132		132		
会社分割による減少						
剰余金の配当					4,675	4,675
当期純利益					2,539	2,539
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	132	132	0	132	2,135	2,135
当期末残高	50,461	18,809	378,661	397,470	25,029	25,029

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,289	465,541	-	-	1,946	467,488
当期変動額						
新株の発行		265				265
会社分割による減少		-				-
剰余金の配当		4,675				4,675
当期純利益		2,539				2,539
自己株式の取得	8	8				8
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-	-	81	81
当期変動額合計	7	1,878	-	-	81	1,796
当期末残高	9,297	463,663	-	-	2,028	465,692

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	主として移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費について、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	10,980百万円	6,991百万円
短期金銭債務	2,381百万円	1,173百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	8,341百万円	(株)ジェイアール西日本伊勢丹 9,966百万円
計	8,341百万円	計 9,966百万円

(注) 上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引(営業収益)	35,970百万円	15,572百万円
営業取引(販売費及び一般管理費)	955百万円	554百万円
営業取引以外の取引	2,432百万円	2,284百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	3,968百万円	2,060百万円
賞与	1,486百万円	1,040百万円
外部委託作業費	1,490百万円	1,241百万円

おおよその割合

販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	459,336	455,259
関連会社株式	643	883
計	459,979	456,142

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	61百万円	41百万円
未払費用	251	192
未払事業税等	125	50
ストックオプション費用	379	410
関係会社株式評価損	5,308	7,302
関係会社事業損失引当金	313	312
債務保証損失引当金	1,389	573
貸倒引当金	548	876
その他	130	309
繰延税金資産小計	8,508百万円	10,070百万円
評価性引当額	8,260	9,893
繰延税金資産合計	248百万円	176百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1%	5.6%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	33.6	95.8
評価性引当額	4.0	63.0
その他	0.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.4%	2.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	器具及び備品	1	-	-	0	1	0
	計	1	-	-	0	1	0
無形固定 資産	ソフトウェア	0	-	-	0	-	-
	計	0	-	-	0	-	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,790	1,071	-	2,862
賞与引当金	200	134	200	134
関係会社事業損失引当金	1,023	-	2	1,020
債務保証損失引当金	4,539	-	2,665	1,874

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り・買増し																													
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取手数料	無料																												
公告掲載URL	http://www.imhds.co.jp (但し、事故、その他の止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。)																												
株主に対する特典	<p>3月末日及び9月末日現在において、1単元以上保有している株主に対して、それぞれ6月下旬及び12月上旬に「株主様ご優待カード」（買物割引カード）を発行しております。</p> <p>有効期限 6月下旬発行の株主様ご優待カード 翌年7月末日 12月上旬発行の株主様ご優待カード 翌年7月末日 ただし、12月上旬発行の株主様ご優待カードは同年9月中間期末の株主様名簿に新規登録された株主様を対象に発行いたします。</p> <p>1. 株主様ご優待カードによるお買物ご優待 当社グループ各店にて、現金、商品券及び全国百貨店共通商品券、自社クレジットカードで合計100円（消費税を除く）以上のお買物（割引除外品目を除く）について利用限度額内で10%引きの割引を行います。</p> <p>発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ご所有株数</th> <th>ご利用限度額</th> <th>ご優待限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>30万円</td> <td rowspan="7">左記のご利用限度額の10%</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>300万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、12月上旬発行の株主様ご優待カードのご利用限度額は6月下旬発行の株主様ご優待カードの半額となります。</p> <p>長期保有の特典 確定日に300株以上かつ2年以上継続所有の株主様は上記ご利用限度額が2倍となります。</p> <p>2. 株主様ご優待カード提示によるご優待 当社グループの百貨店の各店舗、その他のグループ店舗（レストラン施設、スーパーマーケット等）、契約施設（ホテル・美術館）等において株主様ご優待カードの提示により、現金、商品券及び全国百貨店共通商品券で合計100円（消費税を除く）以上の施設のご利用（割引除外品目を除く）で割引やグループ百貨店各店舗の駐車場において無料駐車時間1時間延長サービスを受けることができます。（ただし、商品券及び全国百貨店共通商品券は一部店舗・施設ではご利用いただけません。）</p>			ご所有株数		ご利用限度額	ご優待限度額	100株以上	300株未満	30万円	左記のご利用限度額の10%	300株以上	500株未満	40万円	500株以上	1,000株未満	50万円	1,000株以上	3,000株未満	100万円	3,000株以上	5,000株未満	150万円	5,000株以上	10,000株未満	200万円	10,000株以上		300万円
ご所有株数		ご利用限度額	ご優待限度額																										
100株以上	300株未満	30万円	左記のご利用限度額の10%																										
300株以上	500株未満	40万円																											
500株以上	1,000株未満	50万円																											
1,000株以上	3,000株未満	100万円																											
3,000株以上	5,000株未満	150万円																											
5,000株以上	10,000株未満	200万円																											
10,000株以上		300万円																											

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------------|--|---|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度
第9期 | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付
書類 | | | 平成29年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第10期
第1四半期
第10期
第2四半期
第10期
第3四半期 | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日
自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日
自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成29年8月7日
関東財務局長に提出。
平成29年11月9日
関東財務局長に提出。
平成30年2月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2（株主総会における議決
権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2（新株予約権の割当決
議）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成29年6月22日
関東財務局長に提出。
平成29年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成29年9月28日提出の臨時報告書（新株
予約権の割当決議）に係る訂正報告書 | | 平成29年10月16日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書（普通社債）及び
その添付書類 | | | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成29年9月28日
関東財務局長に提出。
平成29年10月16日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 発行登録追補書類（普通社
債）及びその添付書類 | | | 平成29年8月25日
関東財務局長に提出。
平成30年5月18日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月18日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	野	正	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	依	里

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三越伊勢丹ホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月18日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	野	正	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	依	里

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。